

開会 8時57分

○議会事務局天野篤史

おはようございます。定刻より早いですけど皆さんお揃いになりましたので、一般会計予算決算特別委員会の方始めたいと思います。互礼持って始めますので皆さんご起立ください。相互に礼。お願いします。ご着席ください。委員長挨拶の方お願いいたします。

○13番倉部光世委員長

皆さん、おはようございます。昨日の本会議に続いて今日は予算決算特別委員会として各部からの来年度の予算につきまして説明を受けます。私も今日から委員長の初めてやらせていただきますが、どうぞ皆様、スムーズな進行に御協力をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議会事務局天野篤史

ありがとうございました。ここで市長が見えられているので市長から挨拶の方お願いいたします。

○長谷川市長

はい。改めまして皆さまおはようございます。大変お忙しい中ありがとうございます。今外見ますと富士山が綺麗に見えてるなというふうに思いますけれどもね。まだここの中にはコロナのウイルスがいっぱいあるかなと思うとなかなかつらいなというふうに思っているところです。令和4年度の当初予算の概要につきましては、昨日の本会議場で、皆様がたにご説明申し上げた通りでございます。今お話ししました新型コロナウイルス感染症の影響により、この社会の仕組みというのがですね大きく変化する転換期を迎える中、総合計画基本に置きながら新型コロナウイルス感染症への対応それから、地方創生とデジタル化の推進という二つの項目に軸足重点を置いて取り組んでいくための予算編成を行いました。限られた財源を有効に使いですね。持続可能な市政運営を行うべく一丸となって取り組んでいるところでございます。詳細な審査をいただいて皆様方のご理解を賜りたいというふうに思います。各所属のですね、部長課長等に対応させていただきますのでご審査のほどよろしくをお願いいたします。よろしくお願

いたします。

○議会事務局天野篤史

ありがとうございました。ここで市長は公務がありますので、退席の方されます。本日の配付資料ですけれども、議会フォルダーの令和 4 年。一般会計予算決算特別委員会の中の R4.2. 16 のフォルダの中に、本日の配付資料配付されておりますのでご確認ください。それではこれより先の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

○13 番倉部光世委員長

はい。ただいまの出席委員数は 17 人です。菊川市市議会委員会条例第 16 条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算特別委員会を開会いたします。それでは、協議に入ります。括弧 1 の議案第 11 号令和 4 年度菊川市一般会計予算についてを議題とします。2 月 15 日本会議で上程されました一般会計当初予算の内容についてただいまから説明をお受けしたいと思います。なお、議員からの質問質疑は説明に対する疑問の範囲とし、事業の内容等は、一般会計予算決算特別委員会の分科会で行うようお願いいたします。あと皆様のマイクの方ですけれども必ずマイクを中心に声が入りますように、気をつけてください。よろしく申し上げます。それでは総務部の予算説明をお願いします。大石総務部長説明をお願いいたします。

○大石総務部長

はい皆さんおはようございます。総務部長の大石です。総務部の所管課は総務課、秘書広報課、地域支援課になりますよろしく申し上げます。それでは座って説明させていただきます。お手元の資料ですけれども、PDF の資料 1 ページ 2 ページが総務部にございます。総務部の令和 4 年度、基本方針でございしますが、そこに三つ掲げております。高い意識の能力を持った職員の育成と組織力の強化。それから多文化共生の推進。地域公共交通網形成計画に基づいた交通公共交通サービスの提供と考えてございます。時間もありませんので重点に取り組む施策事業の説明に移らせていただきます。まず一番です。定年引上げ制度への対応でございします。所管は総務課になります。地方公務員の定年年齢を引き上げるための法律の一部改正が令和 3 年に公布されましたこれによりまして令和 5 年度から段階的に毎年、定年年齢が引き上げになります。これにつきましては今後取り

組みとしまして、令和 4 年度は、役職定年制を導入する範囲や、60 歳を超える職員の給与水準それから定年引上げにかかわる制度を構築し例規等の改正を行います。また令和 5 年度中に 60 歳になる職員についても、適正な情報提供を心がけております。これをよりまして、必要に応じて、また皆様にお示しをいたしました職員の定員管理計画、こちらについても改正が必要であれば 4 年、もしくは令和 5 年の改正に向けた準備を進めてまいりたいと思います。2 番でございます。職員の接遇力の向上です。市長が常々申しております。行政は最大のサービス業です。これまでもお約束 10 カ条等で市民の皆様への対応については、節度を持った対応をするということで心がけてまいりましたが、今後令和 4 年度におきましては、気持ちの良い接客で評価の高い地元の民間企業の人材育成に関する連携協定をですね結びまして、おもてなしのノウハウ、職員の接遇力の向上、また市役所としてのイメージアップを図ってまいりたいと考えております。続きまして、2 ページの方に移ります。3 番としまして多文化共生施策の推進でございます。所管課は地域支援課になります。皆さんご存知通り市内にはおよそ 3600 人。総人口の 7.5%の外国人住民の方が生活をしております。皆さんやはりどうしても移動が多いということで、それぞれの地域に馴染むのに大変ご苦労されております。ただしこういった外国籍の方につきましては、貴重な労働力でありますので、この方たちに生活のしやすい暮らしやすい暮らしに必要な行政サービスなどの提供をしっかりと行っていく必要があると感じております。このため取り組みとしまして、多様性を尊重し、誰もが安心して生き生きと暮らせる多文化共生社会の実現を目指してまいります。今までも外国人窓口等設置し、運用をしており、多数の方にご利用いただいております。それに加え、多言語情報の発信を強化をしてまいりました。これに加え例を年度は各種制度やルールについて外国人の視点で説明するオリエンテーションのような動画を作成し、進めたいと考えております。これにより、言葉だけでなく見て、感じて、理解ができるような仕組み作りを心がけてまいりたいと思います。続きまして 4 番です。市内公共交通利用促進でございます。所管は地域支援課になります。コミュニティバスの利用につきましては、これまでも、毎年改定を改善を尽くしまして市民が利用しやすいものとなるよう、路線や時刻の見直しを行い、少しずつですが、利用者が増えているということでありましたが、令和 2 年度からコロナの影響によりまして、利用者が減少してお

ります。多くの方に利用していただくためにさらなる検討が必要と改善が必要というふうに感じております。取り組みとしましては、一般質問にもいただきましたが、時刻表冊子の情報を掲載情報の見直しや、デマンド運行の無料乗車体験等を開催をしまして、さらに情報の提供をと利用者の理解を深めてまいりたいと思います。また積極的に利用者ですね、ご意見をいただくもしくは事業者の運転者の意見もしっかり受けとめまして、継続して路線や時刻の見直しを行ってまいりたいと思います。現在行っております。デマンド運行につきましては、2年3年4年と3ヶ年の試行期間になります。ですので最終年度に来年度になりますので5年度以降どうするかということをしかりと4年度中にですね、方向を出して進めたいというふうに思っております。これが四つが総務部の重点事業でございます。それからすいません。ちょっとお時間をいただきましてお手元の方に本日資料紙面で、お渡しさせていただきましたが、機構改革のことをこの席でちょっとお話をさせていただきたいと思います。昨日、総務課長からご説明をいたしました。令和4年度より新しく営業戦略課を設けます。これにつきましては真ん中の令和4年度見ていただきますと、企画財政部の中に営業戦略課を作ります。ですので、企画財政部は元々の企画政策課、財政課、税務課に加え、新たに一つは加わり4課の構成となります。営業戦略課には、一課一係ですが、営業広報係を設けます。そのため業務の分散ということから今まで総務部にありました。秘書広報課を廃止をいたします。秘書広報課に所属してありました。秘書業務を秘書係として総務課に新設をいたします。また、秘書広報課がもちました広報広聴業務を営業戦略課に移します。また企画政策課の中に企画係がありまして、こちらにありました、移住定住交流推進事業を営業戦略課に移すという形で組織変更を考えておりますので、この席をお借りしまして説明いたします。説明は以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい説明が終わりました。説明に対する質疑はございますか。はい。9番。

○9 番織部光男委員

9番織部です。2番の職員の向上というところですけども。取り組み内容として連携協定を締結し、と書いてあります。一応今予定している企業名はどこなんでしょう。

○13 番倉部光世委員長

はい。総務部長。

○大石総務部長

総務部長です。現在、地元企業のたこ満さんを予定をしております。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。9 番。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。たこ満は本当の小売業の接客だと思いますけども。やはりビジネスマンとしてはですね今、JAL とか ANA が出向に出ていますけれども、やはり金融機関などがね。やはり、私とすればいいのではないかと思うんですがその辺のところは考慮していないのでしょうか。

○13 番倉部光世委員長

すみません。織部委員。意見に関しましてはここでは行わないようにしていただきたいと思います。各事業の細かい内容は分科会の方でお願いしたいと思いますが、9 番。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。銀行等は考慮しないのでしょうか。

○13 番倉部光世委員長

はい。大石総務部長。

○大石総務部長

はい。総務部長でございます。地元企業の中に優良企業の方がまず第一におりまして、今までも何回となく職員に研修等の講師をいただいております。確かに銀行が視野にないわけではありませんが中でも接客として地元の皆さんに評価の高い企業をまず第一に選び選ぶ中で取りかかりしていきたいというふうに思っております。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。9 番。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。2 ページ目いきます。多文化共生施策の推進ということに書かれておりますけれども、やはり外国人を対象としたね具体的なここには出ておりま

せんけれども、私は AI 化がねもうどうしたってもう避けられないことだと思っております。そしてこれにはかなりお金がかかると思うんです。窓口に通訳の方が 1 人いますが、AI への自動通訳というのがかなり進んできてます。

○13 番倉部光世委員長

織部委員すいません意見は今日はやめてください。全体の大きいことに関して今日説明のあったことに関しての質疑だけに留めていただいて、細かいことは分科会の方等をお願いしたいと思います。

○9 番織部光男委員

はい。9 番織部です。AI 化のことを考えているのでしょうか。これ書かれてないですけども。取り組み内容としているところです。

○13 番倉部光世委員長

はい。大石総務部長。

○大石総務部長

はい。お答えします。これまでも何度も決算等でもご説明してきましたけれども、T4 であるとか、多言語翻訳機であるとか、自動翻訳ですが、AI の活用はすでに進めておりますので、これについても充実を図ってまいりたいと思います。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。よろしいでしょうか。そのほか質疑ございますか。よろしいですか。はい。ないようですので、以上で総務部の説明を終了いたします。ありがとうございました。

○大石総務部長

ありがとうございました。

○13 番倉部光世委員長

はい。それでは、次に危機管理部の予算の説明をお願いいたします。竹内危機管理部長説明をお願いいたします。

○大石総務部長

委員長。

○13 番倉部光世委員長

はい。竹内危機管理部長。

○竹内危機管理部長

危機管理部長です。種族するかは危機管理課となります。それでは令和 4 年度の危機管理部の運営方針案に基づき説明させていただきます。基本方針としましては、最初に自助として、みずからの命はみずから守る。避難所生活は過酷で厳しい状況下が想定されることから、できるだけ在宅での生活を継続するための家庭での安全対策の取り組みの支援を進めるとともに、市民の防災知識を意識の向上を図るための啓発普及を進めてまいります。次に共助としましては、みずからの地域はみんなで守る。地域における防災組織や避難所運営、組織の活動を支援し、防災組織の体制の充実を図るとともに、市や関係団体との連携体制の強化に努めてまいります。次に、公助としましては、市民の生命財産を守る防災力の強化として、災害時に全市的に必要となる防災器材の整備を備蓄計画に沿って、計画を進めるとともに、防災力の強化のための、引き続き関係機関との連携体制を強化を務めてまいります。次に、重点的に取り組む施策事業についてご説明させていただきます。一つ目の自助についてですが、現状と課題ですが、市民の皆さんがふだんから災害リスクや避難行動のなどを把握していただき、命は自分で守るための知識や意識の向上を図る必要があると考えております。そのようなことから令和 4 年度の取り組みとしましては、自助として、親子で参加する体験型のワークショップなどを開催するほか、マイタイムラインの作成のための出前講座を行う中で、命は自分で守るための防災知識や意識の向上を図ってまいります。親子向けのワークショップにつきましては 3 年度から始めております。子供のころから防災への興味や関心を持っていただき、親御さんに関しても、市のですね、防災の取り組み状況などをご説明してご理解をいただくために進めております。これにつきましては、子供さんに参加していただくということで夏休みを利用して行っております。ワークショップにつきましては、座学ではなくてわかりやすく、参加しやすいように、体験型で実施をしております。4 年度の取り組み内容としましてはバックッキングとダンボールトイレの作成それから、これは国と市で作りました。河川防災ステーションを使ってですね、テントをはるなどのアウトドアと防災を結び付けたワークショップの実施を計画しております。昨年度についても、体験型ということで最初はうまくいかない場面がありましたが、親子で協力していただいて、楽しみながら防災について学んでいただいております。

また 4 年度においては、新たに乳幼児を持つ親御さんに対象としたワークショップについても取り組んでまいります。パッククッキングや乳幼児の方へのワークショップについては、お母さんの参加を想定しており、こうした事業において、女性の方に防災を知っていただくことや、次の共助にもあります防災活動への女性の参画に向けて、きっかけや、防災活動に少しでも関心を持っていただけるように、考えております。それからマイタイムラインにつきましては、出前講座での普及が主でしたが 3 年度においては、コロナの影響において、出前講座が相次いで中止となりました。このことから、3 年度の後半からは危機管理課の職員が、例えば地域の会合とかですねそういうところで少し時間をいただく中で押しかけ的にタイムラインの説明をさせていただいております。来年度においても、地区の総会や会合において、こちらからお願いして説明の時間をいただくなど、工夫をして、1 人でも多くの方にマイタイムラインを作成いただけるよう取り組んでまいります。次に、二つ目の共助についてですが、現状と課題ですが、大規模災害に災害時においては、市の力だけでは到底およびません。どうしても市民の皆様のご協力が必要であります。このことから普段より 11 地区にある地区防災連絡会や避難所運営委員会等など連携を図り、防災組織体制の充実を図る必要があると考えております。また、防災組織へ女性の参画についての推進など、お互いに助け合う共助の必要性の周知や地域の防災力の向上に引き続き取り組む必要があると考えております。取り組み内容としましては、避難所運営会とともに感染対策を踏まえた避難所運営訓練の実施を計画しております。また女性向けの防災講演会を開催し、地域の防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。避難所での感染対策につきましては、資機材などの配布を行うとともに、避難所でどう運営していくか、具体的に令和 4 年度につきましては、学校の体育館をモデルにして、モデルとして訓練を実施を計画しております。この訓練につきましては、静岡県、県の方にも協力をしていただいく中でアドバイスをいただきながら実施をしていきたいと考えております。モデル訓練には各地区の役員の方にも参加していただき、モデル訓練を参考にして、また各地の各地で行われる避難所においての訓練などで実施していただきたいと考えております。それから女性向けの防災講演会につきましては、防災組織や女性の参画していただくために、まずは防災に関わる知識などをこの講演会で通じていきたいと考えております。それをもつ

て組織の参加に繋がることのできるよう取り組んでまいります。今回計画している講演会の講師につきましては、東日本大震災と熊本地震の二つの大規模災害を経験された方に講師をお願いしております。この講師につきましては、防災士の資格を持った方となっております。今後、講演会の内容につきましては詳細を調整してまいります。ママさん目線で誰でも今すぐできる防災についての講演をお願いしたいと考えております。それから、次のページの公助の方が移りますが、三つ目の公助について、現状と課題ですが、コロナ感染症対策については避難所などの感染症対策が重要であることから、訓練の時に合わせてハードとソフトの対策を進める必要があると考えております。また、防災資機材や備蓄品の整備についてにつきましては、災害時に適切に対応できるよう平素から維持管理を行うことや、災害時に正確な情報を迅速に市民の市民発信できるための茶こちゃんメールなどを活用し、情報伝達の充実に努める必要があると考えております。取り組み内容としましては新型コロナウイルス対策として、従来の資機材に加え、感染症対策用の備品を整備を進めるとともに、各避難所や、拠点倉庫、これは地区センターコミュニティセンターとかです。ね小中学校にある倉庫に対して、備蓄品がありますので、その資材が非常時に迅速に使用できるよう適切な備蓄や保管の管理を行ってまいります。今説明しました倉庫のことなんですが、各災害に対する資材については、非常食、発電機、簡易トイレなどに加えて、今回、この2年ぐらい前です。ね感染症対策の消毒とか体温計などの備品が追加されていることから、避難所についてももう一度倉庫の中を整理し使いやすいようになるような今回は点検等を含めたことを計画しております。避難所運営につきましては避難者の方にこの資機材を自ら使用していただくことが考えられるため、資機材が効率よく使用できるか。これが課題となっておりますので、令和4年度につきましては47ヶ所ある倉庫について、備蓄方法や倉庫の中の整理改善に伴い、災害時に備えた機動力のある保管方法や管理ができるように取り組んでまいりたいと考えております。以上で危機管理部からの運営方針案の説明とさせていただきます。

○13 番倉部光世委員長

はい。説明が終わりました。説明に対する質疑はございますか。はい。10番西下委員。

○10 番西下敦基委員

10 番西下です。二つ聞きたいことあるんですけど自助のところでは乳幼児の母向けのことをやってくつていうのとあと、共助のところでも女性のところでママさん向けてつていうので、言われたんですけど、これ別々のまたものになるのか。ということと、あと公助のところでは正確な情報を発信するつていう茶こちゃんメールだったんですけど。d ボタンでテレビでやるつていうのは何か他のここの課は関係ないのか。それで危機情報を流すんじやないのか、そこら辺ちよつと確認をさせてください。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。答弁を求めます。竹内危機管理部長

○竹内危機管理部長

危機管理部長です。先ほど言いました自助と共助のところの講演会は、ワークショップというの是一緒のことになります。すいません乳幼児の関係なんです、乳幼児の関係は、すいません。乳幼児のだけ別ですいません。乳幼児の関係は別で考えてましてこれは食品メーカーの方にちよつとお願いするんですが。我々が備蓄して行く中でも、乳幼児関係つていう例えばミルク等は、おむつ等は用意しているんですが、なかなかサイズとかですね飲みものがいろいろ違うもんですからその辺をどう備蓄したらいいかとか、いう形の中で、ちよつとメーカーさんをお願いする中で乳幼児の対応の方をやらせていただきます。共助の方の女性の関係につきましては、先ほどちよつと申しましたがちよつと別ですいません講演会を予定しています。それと先ほど公助のところがありましたd ボタンテレビの関係ですが、これにつきましては予算的には秘書広報課の方で取つてる予算であります。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい答弁が終わりました。はい。10 番西下委員。

○10 番西下敦基委員

はい。10 番西下です。d ボタンについては、防災情報も流せるつてその連携するつていうことでよろしいでしょうか。

○13 番倉部光世委員長

はい。答弁を求めます。竹内危機管理部長。

○竹内危機管理部長

今、自治体広報情報サービスっていうのはあるんですが、これ静岡朝日テレビのボタンをdボタンを使ってやるの形になります。その中には自治体のお知らせしたい情報がいくつかありましてその中に防災情報、例えばですけどどちらの方で発信する必要があるものがあればその中で載せさせていただきたいっていうやり方をとります。ただ、文字数とか何か制限があるってお聞きしてますんで画像を入れたいとかそういうことはちょっとできないっていうのをちょっとお聞きしてます。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。答弁が終わりました、その他、質疑ございますか。はい。11 番赤堀委員。

○11 番赤堀博副委員長

11 番です。二番目の共助のところで、感染症対策を重点に置いた避難所運営訓練モデル地区で実施をしたいということですがけれども、他の地区の防災連絡員の役員とか防災連絡会議の役員の人たちの見学とかそういったものを呼んでやってもらえるのか、ただ、どっかの地区だけをその人たちだけに体験してもらうのかちょっとその辺をどうでしょう。

○13 番倉部光世委員長

はい。あんまり細かいことはまた別の機会にお願いしたいんですが、お答えできますか。竹内危機管理部長。お答えできる範囲でお願いします。

○竹内危機管理部長

委員長。今、予定しておりますのは 8 月ぐらいの時期にまずはモデル的に訓練をこれまで県との日程調整がまだできてないもんですから、例えばですけど一つの小学校の小学校体育館を使って、その避難所の運営の仕方を感染症対策を受付から順番にやっていくんですが、そういうのをやる訓練に対して地域の副委員長が言われた地域の方も一緒に参加していただいて、課題や、いろんなこと洗い出しながらやります。その後、12 月に予定されている地域防災訓練と 9 月もありますが、そういう訓練のときに避難所を開くときにそれを各地区に持ち帰ってやっていただきますんで。役員の方に今のところ出ていただくような形を想定してます。以上です。

○11 番赤堀博副委員長

ありがとうございました。

○13 番倉部光世委員長

はい。16 番。横山委員。

○16 番横山隆一委員

16 番ですが、難しい質問かもしれんけどね。去年この場で危機管理部の重点施策であるとか、基本方針であるとかとか方針が報告されてね。今回、昨年ちょっと比べてみてもちょっとわかりが悪いんですが。去年の基本方針や、あるいは取り組む。施策である事業。どういう。去年の反省を踏まえて、今年度では令和 4 年度についてどういうふうに変わっていったのかっていうのがよく分からない。前にタイムラインに何かについても出前行政講座なんか広めるようなことをするっていうことを去年も書いてあったけれども、それが今回出ているわけだけでもそれがどういう課題があって、こういった今年度の方針になってるのかっていうのがね。ちょっとわかりにくいと思うんですよ。ですが大きく変わったものは何かということを知りたいと思うんですけどわかりますか。去年のやつと比べてみればね、ちょっとわかると思うんですがね。

○13 番倉部光世委員長

答弁を求めます。竹内危機管理部長。

○竹内危機管理部長

危機管理部長です。今横山議員に言われた通りに去年の部長がやった内容は私も承知してます。その中で例えばですけど自助共助にしても大きく変わってるっていうよりはその後のところでいった反省点が、先ほど参加が出来なかったりとか、出前講座が出来なかったりとか女性の参画をもっとふやしていかなきゃいけないよねってそういう課題に取り組むために今回またもちろん引き続きの悩みはそれを少しずつちよつと変えて。例えば参加者を増やすために乳幼児があったりとか、工夫をちよつとさせてもらってますが、大きくこの内容を 3 年度から 4 年度改定を変えたってことはありません。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。よろしいですか。はい。ほかに質疑ございますか。はい。7 番小林委員。

○7 番小林博文委員

7 番小林です。共助の点についてちよつとお聞きいたします。方針の中でも現状課題の中でもあります。地区防災連絡会、避難所運営委員会、あと各地区の防

災会、こちらの連携強化というところで触れているんですけども最終的な取り組み内容のところちょっと出てきてないんですが、これは議会の方の令和 2 年かなの中でもこの三者の連携っていうのがすごく今必要じゃないかっていうような提言もさせていただいた記憶があるんですが、この辺について何か取り組み内容というのは考えてやるんでしょう。

○13 番倉部光世委員長

はい。答弁を求めます。はい。ありがとうございます竹内危機管理部長。

○竹内危機管理部長

危機管理部長です。組織的には、これは地区防災連絡会とか、避難所運営委員会数年前までは組織もまだできてない地区とかいろいろありました。今、全ての地区で避難所について出来てますんで。ただやはりどうしても避難所や組織によっては活動の内容とかいろいろ違いますねそういうレベルアップはしていかなきゃいけないなと思ってます。それと今回一番先ほどもモデル訓練をやりたいよあったのですが感染症対策については地域と連携しながらっていうのはちょっと重点を置きながらやってらしていただきたいと考えております。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。答弁が終わりました。よろしいですか。そのほか質疑ございます。はい 9 番。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。一番の自助の件ですけれども現状と課題、取り組み内容、こういった子どもさん向けっていうか親子向けっていうか、それはいいんですけども。市民全体の中の高齢化率がかなり高くなってます老人といいますか、高齢者に対する現状の課題と取り組み内容というのは一切書かれてないんですけど、この辺はどのように考えているんでしょうか。

○13 番倉部光世委員長

答弁を求めます。はい。

○竹内危機管理部長

はい委員長。

○13 番倉部光世委員長

竹内危機管理部長。

○竹内危機管理部長

はい。織部議員言われたとおり、高齢者といいますか方に対してもですね、例えばですけど、自助の部分であるんですが、例えば感震ブレーカーであったりとか、そういう自分の命は守らなきゃいけないよっていう話の中でいろんな形で進めさせていただいてます。ただそれも出前講座なんか通じてですね、今どっちかっていうと、高齢者の方が出前講座で、いろんな来ていただけないかっていうのがありますので、そういうところで、あくまでも自分の命は守ってもらいたいよということをマイタイムラインを含めながらやらせていただいております。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。9番、

○8 番横山陽仁委員

織部委員。

○9 番織部光男委員

9番織部です。この自助と2番目の共助というのがですね、密接な関係があって高齢者のね。問題がやはり重要だと思うんですよ。ですからぜひこの高齢者対策というものをに入れていただきたいというのが、私はちょっとこの文面では欠けてるなと感じましたので、意見として。

○13 番倉部光世委員長

ご意見として。14番山下委員。

○14 番山下修委員

14番山下です。市長の施政方針の中で、快適な環境で安心して暮らせるまちへの取り組みと、こういった中にですね公助ということがありましてですね。その中で菊川水系流域治水プロジェクト。ということなので地域の氾濫を防ぐ減らすためのハードソフト一体ということはあるんですけれども、これは今ご説明のあった公助の中で、この流域治水プロジェクトということも含まれて方針としてあるということよろしいでしょうか。

○13 番倉部光世委員長

建設課の課担当でしょうか。はい。竹内危機管理部長

○竹内危機管理部長

危機管理部長です。公助は全般的にお話になってもらえるような治水プロジェクトにつきましては、国と県、市でですね進めております。市においても、中で庁舎内の組織を作りましたのでそれでまず公的なことになるができるか。市民の方にお願ひしないといけない部分もいろいろありますので、そういうのをやります。この公助の中でいろんなことは検討してまいりたいと考えております。以上です。

○13 番倉部光世委員長

答弁が終わりました。14 番。

○14 番山下修委員

危機管理部もかかわっているということでよろしいです。

○竹内危機管理部長

委員長。

○13 番倉部光世委員長

はい。竹内危機管理部長。

○竹内危機管理部長

治水プロジェクトの事務局が危機管理課になっております。

○14 番山下修委員

はい。わかりました。結構です。

○13 番倉部光世委員長

はい。お時間の方が来ておりますが以上でよろしいでしょうか。はい。それでは危機管理部の説明を終了いたします。ありがとうございました。はい。それでは、次に企画財政部の予算説明をお願いします。佐藤企画財政部長説明をお願いします。はい。企画財政部長。

○佐藤企画財政部長

はい。企画財政部でございます。それではお手元の令和 4 年度企画財政部運営方針案によりましてご説明を申し上げます。なお昨日の施政方針にもございました通り、4 月から新たに営業戦略課が企画財政部内に新設をされるため当部の所管が 3 課から 4 課に増えておりますことをまずご承知おきを願ひたいと思います。それでは上段の基本方針をご覧ください。上記の通り 5 点を掲げております。一点目が総合計画とまちひとしごと創生総合戦略の着実な推進、2 点目が、デジタ

ル化の推進による市民の皆様の利便性向上と業務の効率化、3 点目が、シティープロモーションを意識したタイムリーで効果的な情報発信。4 点目が、行政経営システムを活用した持続可能な行財政運営。そして 5 点目が、公平公正な税の賦課徴収等収入率の向上でございます。それでは重点的に取り組む施策事業についてご説明いたします。一点目が、第 2 次菊川市総合計画および第二期菊川市まち・人・仕事創生総合戦略の推進です。企画政策課の取り組みとなります。現状と課題です。市の最上位計画である第 2 次総合計画につきましては、令和 3 年度重点事業の見直しを行い、以下の 3 点を重点プロジェクトに据えました。一つ目が、第二期菊川市まちひとしごと創生総合戦略の推進、二つ目が、住みたいまちの実現。三つ目がポストコロナ社会の対応でございます。この重点プロジェクトと、これに紐付きます 59 の重点事業を総合計画審議会において決定をいただいたところでございます。令和 4 年度におきましては、これに基づく総合計画第 6 次実行計画を着実に推進し、総合戦略に掲げた 2025 年の目標人口 4 万 5000 人を達成するための取り組みを進めることが求められています。次に取り組み内容でございます。総合計画の進捗管理につきましては、5 つの柱ごとに位置づけられました政策施策ごとに行政経営システムを活用した評価を行い、まちひとしごと創生総合戦略の進捗状況とあわせ、学識経験者や市民代表、企業や各種団体の方々で構成をされます総合計画審議会でご報告するとともに、ホームページで市民の皆様に公表をしております。令和 4 年度でもこうした取り組みを継続するとともに、行政経営システムを活用した評価の精度を高めてまいりたいと考えております。次に 2 点目でございます。菊川市デジタルトランスフォーメーション推進方針に基づくデジタル化の推進です。これも企画政策課の取り組みでございます。現状と課題です。近年のコロナ禍において、図らずも行政のデジタル化への遅れが課題として浮き彫りになりました。国はデジタル技術や A I、データを活用した住民の利便性向上と業務の効率化を図ることを目的とした自治体 D X 推進計画を令和 2 年 12 月に策定。令和 3 年 7 月には、自治体 D X 推進手順書を公表いたしました。これを受けまして、このほど本市においても、菊川市 D X 推進方針を策定いたしましたので、この方針に基づきまして、国が重点事項として定めます 6 項目。1. 自治体情報システムの標準化共通化。2. マイナンバーカードの普及促進。3. 行政手続のオンライン化。4. A I、R P A の

活用5. テレワークの推進。6. セキュリティ対策の徹底を進めていくことが求められています。次に取り組み内容でございます。マイナンバーカードを取得したオンライン申請の普及を促進するためには、市民の皆様にマイナンバーカードを取得していただくことが前提でございます。本市におきます1月末現在のマイナンバーカードの交付率でございますが、43.16%となっております。この取得をですねさらに進めるため、国のマイナポイント事業における予約申し込みを支援してまいります。また、新たに申請管理システムを導入しまして、マイナンバーカードによるオンライン申請と庁内情報システムを連携させてまいります。あわせて、AI、RPAを活用して新たな業務について検討し、庁内の業務効率化を図ってまいります。3点目がシティプロモーションの強化です。これが新設されます営業戦略課の取り組みとなります。現状と課題です。新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークが社会に浸透するなど、働き方が多様化する中、都市部から地方への暮らしに関心が高まっております。こうした状況を裏付けるデータとして内閣府が昨年11月に公表におきまして、東京圏に住む20代の44.9%が地方移住に関心があると答えていらっしゃいます。こうした機会をとらえまして、本市の魅力を多くの方に知っていただき、人を呼び込む取り組みが求められています。次に取り組み内容でございます。昨日市長が施政方針の中でも触れました通り、営業戦略課を新設するとともに、マーケティングやプロモーション、自治体DXを専門分野とする民間人材を営業戦略アドバイザーとしてお迎えし、シティプロモーションと移住定住を一体的かつ戦略的に進めてまいります。また、日々のSNSやテレビのデータ放送を活用しました自治体広報情報サービスなどによりまして、市内外に本市の魅力を発信するとともに、移住定住希望者等に訴求するためのコンテンツ、地域資源を発掘整理をしまして、それらを活用したモニターツアーを実施してまいります。4点目です。行政経営システムを活用した持続可能な行財政運営の推進です。これは財政課と企画政策課の所管でございます。現状と課題です。少子高齢化に伴う社会保障関連経費や、公共施設の老朽化に伴う更新維持補修経費が増加を続ける中、これらの影響による市税収入の減少等が重なりまして、これまで以上に先見性を持った持続可能な行財政運営が求められております。このため、令和2年度から運用を始めました。行政経営システム。これは総合計画に掲げます政策施策事業の成果につきまして

システムを用いて検証評価をしまして、その結果を次年度の予算編成に反映させていく仕組みでございますが、精度や実効性をさらに高めていくことが求められております。次に取り組み内容です。行政経営システムは本年度から本格運用から間もないためですね。毎年度を検証見直しを重ねる中でよりこの評価の実効性を高めまして、次年度の予算編成に反映させる取り組みを進めてまいります。この行政経営システムの運用は他の自治体に比べ先進的なものであると認識をしておりますが、成果指標の設定の仕方であるとか、それに対する実績値の捉え方によっても政策施策事業の評価も変わって参りますので精度の高い運用がなされるように取り組んでまいります。5 点目が、行財政改革から行政経営へ。経営資源を活用した歳入確保と業務効率化です。これは財政課の所管の取り組みとなります。現状と課題です。本市は合併以来経費削減に主眼を置いた行財政改革に取り組み、一定の成果を上げてまいりました。一例を申し上げますと、職員の削減であるとか起債残高の縮減、また指定管理者の導入などが挙げられます。平成 28 年度からは菊川市 CapDo として実施計画を定めまして、健全な行財政基盤の確立を図ってまいりました。そうしたなか、これからですね、その取り組みを一步進めまして、本市が保有します、人もの金情報といった経営資源を最大限活用し、さらなる歳入確保に努めるとともに、行政サービスの一層の効率化を図る行政経営と転換を図ることが求められております。次に取り組み内容でございます。このほど策定しました。菊川市行政経営推進方針 2022 に基づきまして、行政課題達成プロジェクトとして設定をしました行政課題の解決を図ってまいります。さらなる歳入確保に向けた取り組みをテーマとして設定し、学識経験者の方のご意見もいただく中で、スピード感を持って取り組んでまいります。ただしこれまで培ってまいりました行財政改革の視点は変わることなく、先ほどご説明しました行政経営システムによる政策施策事業の評価などに活かしてまいります。最後に 6 点目が適正な市債権の管理です。これは税務課の取り組みでございます。現状と課題です。市税を初めとした市の債権につきましては当然に公平中立の観点から、法令等に基づいた適正な滞納処分や不納欠損などの徴収管理が求められます。市税の収入率向上に取り組むとともに、税以外の市債権の適正な徴収管理を行う必要があります。次に取り組み内容でございます。市税につきましては、税目ごとに徴収率の数値目標を設定し、常に徴収状況の管理を行いながら目標達成を目指

します。また、税以外の水道料金や介護保険料、市営住宅使用料などを含む 12 の債権を重点取り組み債権と位置付け、引き続き、関係部署と連携協力し、市民の皆様への公平な負担のため、未収金の削減に努めてまいります。以上、令和 4 年度の企画財政部の運営方針案の説明とさせていただきます。なお、同部におきまして、令和 4 年度に新規に策定する策定見直しをする計画は予定はございません。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○13 番倉部光世委員長

はい。説明が終わりました。説明に対する質疑はございますか。はい。4 番渥美委員。

○4 番渥美嘉樹委員

4 番渥美です。2 点質問なんですけども、3 番の広報シティプロモーションの強化についてなんですけど。現状と課題を見ると、都市部の人の移住の関心が高まっているってことが書いてあるのでこれだけ見ると、シティプロモーションの対象ってというのが都市部の人なのかなっていうのを感じるんですけども。シティプロモーションってというのは、誰に対してプロモーションをするのか、その具体的な対象ってというのが非常に大事だと思うんですけど。その対象についてお伺いしたいです。2 点目は、4 番なんですけど。これだけ SDG s のアイコンがないんですけど。何でないのかっていうのを伺います。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。答弁を求めます。

○佐藤企画財政部長

はい委員長。

○13 番倉部光世委員長

佐藤部長お願いします。

○佐藤企画財政部長

はい。企画財政部長でございます。最初のシティープロモーションのターゲットの話でございますが、議員からおっしゃった通りですね私をご紹介申し上げたのは東京圏の都市圏からの移住のニーズの話でございますが、本市へですね移住された方のデータを分析しますと、やはり近年ですと牧之原市さんであるとか御前崎市さんからの移住が多い。一方で近隣では掛川市さんへの転出が多いであ

るとか、そういうやっぱりどうしても動きに関しては県外言いますと愛知県との動きが多かったりとかってというのはありますので、当然実情は近隣の市町だったり近隣の県であったり、とのプラスマイナスが多くなっておりますので、そこはターゲットをしっかりとですねつかむ中で、遡及される方にですね届くようなシティブロモーションをしてまいる必要があると思っておりますのでまたそこはアドバイザーさんの意見も聞きながらですねやってまいりたいというふうに思います。すいません SDG s のアイコンにつきましてはすいません。ちょっとこの部分をチェックするのを失念しておりまして、ここは必ず入ってまいりますので必ずすいませんがホームページ上には必ずのった形で大変申し訳ないでした。すいません。

○13 番倉部光世委員長

はい。よろしいでしょうか。そのほか質疑ございますか。はい 17 番。松本委員。

○17 番松本正幸委員

17 番です。二番目にありますデジタルトランスフォーメーションの推進方針この前ね、計画。こういったものが示されましたけれども、基本的には市民の理解と要するに、信頼を得ながら、サービス向上に繋がるような、要するに利用はされない、本当にうまくない。そういうような推進政策っていうか、そういうことだと思うんですけども。要するに、こういったものの関係についてね。市民が本当に理解できて進められるかっていうものがね。すごく心配なんですよね。セキュリティーの問題だっても出てくると思いますし、いろいろな課題もあるでしょうし、また財政的な、支援もあると思いますけれども、やはり財政的な課題にも繋がってくるような面もあるんじゃないかなと思うものですからね。少し長い目で見なければならなりませんけれども、今までの利用してきた情報機器こういったものの関係もどうなるのかっていう心配面もありますよね。そこら辺を通してどうなんですかね、取り組みの内容として、基本的にどのように考えておるのか。

○13 番倉部光世委員長

はい。答弁を求めます。

○佐藤企画財政部長

委員長。

○13 番倉部光世委員長

はい。企画財政部長。

○佐藤企画財政部長

企画財政部長でございます。ありがとうございます。まず最初にこの自治体DXを進めるにあたって市民の皆さんの利便性向上に資するものでなければならないというご意見いただきましたありがとうございます。このDXを進めるにあたっては例えば一番の大きな目的、目的は議長おっしゃいました、市民の皆様の利便性向上でございます。一方で私ども行政の方の業務の効率化というものもその副次的にはございますので、そこは両立をしていく必要がございます。先ほど私DXの推進方針の中で国が定めた六つの項目を申し上げましたがその一例申し上げますとマイナンバーカードによるオンライン申請の推進というものが一つございますが、これはまさに市民の皆様の利便性向上に繋がるものでございまして、今現在です私どもマイナンバーカードを利用しましたオンライン申請につきましては児童手当の現況届けについてはやらせていただいておりますけれども、国がこれをですね26業務に渡って進めるようにということで国の方が方針といいますか計画を定めておりますので、私どもですねこれ令和7年度までに向かってですねこの26業務をオンライン申請ができるように進めてまいることがございます。そうした中でですね、先ほどちょっと申し上げました申請管理システムというふうに申し上げましたが、このオンライン申請されたものをですね私どもの情報のシステムにですねそのまま取り込めるようなシステムの改修というものを令和4年度にやらせていただくんですが、そうしたものをですねあわせて進めながらですね、市民の皆様が今申し上げた26の手続きについてマイナンバーカードを利用してオンラインで申請ができる役所にいちいちお見えにならなくてもいいような、そういうものも進めてまいります。また既存の情報機器ですとかシステムの関係でございますが、こちらもガバメントクラウドへの対応ということで今住民情報システムを初めとしましたシステムについてはサーバーが今、役所の中にございますが、これ令和4年度はですね、名古屋の方にありますデータセンター方へ一応置き換えますといいますか持っていきます。自庁にサーバーがなくなるわけですが、一部のサーバーがなくなるわけですが、それをですね国は令和7年度までですね。ガバメントクラウドと申しまして、そういう基幹系のシステムについて統一したものにするとということ掲げておりますので、令和7年度以降令和

7年度までにはですね全国的に統一したその情報を住民基幹系のシステムといいますか、そちらの方に移行していくというものが進められます。これらのクラウド化されるわけでございますのでもういわゆるサーバーが基本的には、なくなるわけじゃないんですが、クラウド化されますので、そこに向かって令和7年度までにですね非常に大きな動きが出てまいります。当然財政的な支援もございますが、そこに向かってはですね、本市も、その流れに乗った形で進めるようにDX推進方針を作りましたので、これを進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○13 番倉部光世委員長

よろしいでしょうか。はい、そのほか質疑ございますか。7番小林委員。

○7 番小林博文委員

7番です。二つ今の件と2番と3番の件でちょっとお伺いいたします。今のガバメントクラウドなんですけども、自治体の情報システムの標準化共通化というところに謳われてると思うんですがですね、標準化どんなものが標準化していくのか、あと共通化していく中でどの程度の規模。どの程度の自治体の規模での標準化っていうのが図られるていくのか。っていうのが国としてはねできるだけ多くの市町と共通なもの連携して効率化っていうか、財政の減らすっていう健全化図っていくということで多くの自治体と協力しなさいっていうことをいわれてるんでその辺のどのくらいの規模でやるかっていうことをお伺いしたいと思います。3番目の先ほどシティープロモーションの件なんですけど。ここに出てくる先ほど渥美議員からもありましたけど。都市圏へのいろんな人を派遣したりですかそれは当市もやって移住定住に向けてやってるんですがちょっとよく見えないのが東京から1人来てですね菊川市にどんなメリットがあるのかちょっとデメリットしか見えないような気がするんですけど、それならば先ほど渥美が僕も思うんですが、近隣の市町で、ようは菊川市はなんていうかそのリーサスのデータ見てもベッドタウン的なところが強いんですが、そこへですねやっぱり周りの市町から取り込むっていう方がかなり有効ではないかと思うんですが。そういう点で、どうして首都圏を広報ターゲットに重点を置いてるのかっていうそのメリットについてお伺いしたいと思います。

○13 番倉部光世委員長

はい。答弁を求めます。はい。企画財政部長。

○佐藤企画財政部長

企画財政部長でございます。まず一点目自治体の情報システムの標準化共通化の関係でございますが、これ私も今手元にある方、運営方針推進方針を見ながらご説明申し上げますが、基本的には市町村の事務が一番最初に申し上げた住民基本台帳これ基幹系のシステムでございますので、そこはもちろんでございますけれども、そこに基幹系のシステムにはですね住民基本台帳であるとか例えば選挙人名簿であるとか。あとは児童扶養手当関係であるとか児童手当が計上されているんなものがぶら下がっておりますので、そうした基幹系のシステムにぶら下がっているものはもちろんですけども戸籍のシステムであるとか。あとそこに紐付きます印鑑登録であるとかですねそういったものも当然共通化をされてくるというふうに伺ってます。基本的にはですね基本的には全ての自治体がDXのですね令和7年度まで取り組みを進めるというふうに考えてございますので、全国の全ての自治体で標準化共通化が進められているというふうな認識でおります。

2点目の都市部の話なんですけど、おっしゃる通りですね今本市もですね、東京圏は関東圏からですね移住した方に対して、補助出させていただいたりというふうに政策を行っておりますが、まさにそこだけの話ではもちろんございません。都市部から来ていただく方のですかね。に対してだけを手厚くというわけではそこだけを増やしたいというわけではもちろんございませんが、政策的に一部、その都市部から来る方に対しての助成を行っている事実でございます。一方で今ご紹介いただいておりますねリーサスの状況を見ますと、先ほど申し上げたような近隣からのプラスマイナスが当然多くなっておりますので、その部分につきましてもですね政策的に補助というものはございませんが、そこに対する訴求というものは当然行っていかなくてはなりませんので、そこはターゲットを絞りながらやってまいりたいというふうに思います。あと一つ毎月私ども人口の推移を見ておりますけれども、ここを数カ月四ヶ月間住基の人口が減っています。これらの皆様の下1階のロビーで数字が見えますのでご覧いただいていると思いますが。やっぱり自然動態はですね出生数が減っているのと、お亡くなりになった方がちょっとこの時期ふえたりとかすることもあってかなり乖離がございました。ございます。あとは一方でやっぱり社会、社会状態で転入転出の差でございますけれ

ども、人口が増えていた時期はやっぱり堅調の社会動態のプラスに支えられたこれは非常にございますので、それが私どもは、本年、今年なんか見ますとプラスだったりマイナスだったりってというような状況が続いておりますので、その社会動態をいかに増やすか、特に年代別でも研究をしておりますけども20代30代という若い方々がですね少し転出数の方が、転出超過になっているという状況も見ますので。そこに対するアプローチをしっかりとしていけないというふうに考えております。以上でございます。

○13 番倉部光世委員長

はい。答弁がありました。よろしいですか。はい。その他はい。16番横山委員。

○16 番横山隆一委員

16番ですが。機構改編によって、営業戦略課ができる。長谷川市長去年は市長になったばかりで。なかなかカラーを出せなかったのここに来てねだんだん出てきたなっていうのはあるんですがね私も戦略課っていうのは非常に期待はしてるんですが。このですねシティプロモーションであったり、移住定住の促進であったりということはわかるんですが、これらもこれまでもですね、教育委員会の事業であったりとかあるいは茶業協会であったりとか、商工会だったりとかいろんな形でしてプロモーションをかけてきてるわけですよ。一体的になってやるっていうことは各課の横断的ですね、連携が極めて重要になるんですよ。その辺のことはある程度下ごしらえができていて、こういったことをこういった課を改編するということに至ってると思うんですがその辺のことをちょっとなんだか説明をちょっとしていただきたいと思います。

○13 番倉部光世委員長

はい。答弁を求めます。企画財政部長。

○佐藤企画財政部長

はい。企画財政部長でございます。ありがとうございます。今の横山委員がおっしゃったことはまさに長谷川市長おっしゃっていることとほぼ同じでございます。まず組織の関係ですけれども、長谷川市長就任をされてからですね私どもに各部に調整室という職員がありますがその調整室というものを連携調整室連携ということは、市長のご意向でつけました。これはもうまさしく横ぐしを刺す庁内横断的に政策を進めることによって得られる効果は、当然増してくるという

ことをございますので、横断的なものをしていくというのはまさに市長の考えと合致するものだと思います。営業戦略課でございますけれども、こうした戦略課という組織を作りますとですね。どうしてもあれはちょっと心配してるのはこの営業戦略に全てプロモーションを任してしまう。例えばお茶であったり商工観光であったり、歴史だったり、そういうのはやっぱり何でもかんでも営業戦略課だよってというのは一つ心配していますので、そこはもうきっちりですね各部各課からですね。営業戦略課が束ねることはしますが、当然連携する中で、その効果を増していくような取り組みをしていくっていうのは常に当然意識してやってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい、答弁終わりました。だいぶ時間をおしておりますので、はい8番横山委員。

○8 番横山陽仁委員

8番横山です。5番のですね。取り組み内容、なんですけれども。もう少し具体的にですね、説明していただけますか。

○13 番倉部光世委員長

はい。答弁を求めます。企画財政部長。

○佐藤企画財政部長

企画財政部長でございます。ありがとうございます。行政経営推進方針2022議員の皆様へ情報でご提供させていただきました。これ先ほど来申し上げている通り、行財政改革というのは全く終わりがああるものではございません。不断にやっていくものだというふうに考えてます。今回ですねこの行政経営推進方針というのも先ほど申し上げました通り、本市がそういうひともの金情報、もっと言えばですね地域資源も含めて活用してですね。歳入を上げていこうという取り組みでございます。これはもう本当に本当に一例かと言えは話ですのでこれに取り組むかどうかちょっと別なんですけども。私ども今本市が保有する金。金をですね活用してどういう収入をふやしていくかって考えたときに私どもの持っています基金なんかは定期預金で管理をしてございます。そうしたものをですね当然定期預金ですね確実性はありますが、運用益が非常に少ない。低金利時代にもありますので、そういう中で例えばリスクは当然とる中で、取るわけにはもちろんまい

りませんがリスクをとらないような何か運用する管理ができないかと言いますか
ですねそういう実際そういうのを定期預金以外で基金を管理して運用益を生み出
している自治体もあるというふうに聞いておりますので、例えばそういうものを
研究して、結果としてどうなるかは別でございますが、そういう一つの視点とし
てはそういうものを考えてます。また支援としましてはですね。議会の皆さんか
らもご質問いただきましたが地区センターを活用した今使用料いただいておりま
せんが、例えば市外の方であるとか、営利目的の方にですねそうした対価をお支
払いいただいて、地区センターを使っていたらとか、これも全く一例です。い
ずれそういやですね収入確保を少しずつでもですね、市が所有する資源を使って
収入を確保していこうという取り組みをこれから進めてまいりたいというのがこ
の行政経営推進方針というもので考えてまいりたいというふうに思っています。
すいません説明に長くなりましたけど以上でございます。

○13 番倉部光世委員長

はい説明が終わりました。よろしいですか。はい。8番横山委員。

○8 番横山陽仁委員

すいません設定した課題っていうのはいくつぐらい設定しました。

○13 番倉部光世委員長

はい。企画財政部長。

○佐藤企画財政部長

企画財政部長でございます。すいませんこれまだ設定はこれからでございます。
今申し上げたのは私ども事務方がですね例えばとして、イメージを持ってもらう
ために庁内的にもですね説明をさせていただいておりますものをご紹介申し上げ
たんですがこれからですね4月に入りまして、課題を早々に設定をしましてです
ね、何から取り組んでいくか、本当に翌年度の予算に反映させるためには当然9
月10月ぐらいにはですね、結論を持たなくてははいけませんし、課題によってはも
う少し長い期間がかかることもありますでしょうが設定した課題をですね、なる
べくスピード感を持って答えを出すことによって、次年度以降の予算にもですね
反映させてまいりたいというふうな取り組みを進めていくというのがこの行政
経営推進方針の考え方でございます。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい説明が終わりましたよろしいですか。大分お時間が今、次の部の時間にもなっていますので、あと、お2人で。14番山下委員。

○14番山下修委員

それじゃ14番山下です。簡単ですけれどもシティープロモーションの関係なんですけれども、多分これ平成20年代後半に多分菊川市でもある程度進めた進め方等を検討したと。その時多分静岡県の職員のOBの方で東海大学の河井孝仁さんにいろいろご指導を仰いで進め方等を検討した時期があると思うんですけれども、今回民間人のアドバイザーとかっていうようなお言葉も出てますけれども。もう河合さんからのご指導と言うのは今全然ないという形でよろしいですか。

○佐藤企画財政部長

はい。委員長。

○13番倉部光世委員長

はい。企画財政部長。ちょっとあんまり細かいことはまた別にお問い合わせいただけますけど。

○佐藤企画財政部長

河合先生は確かにこれまでもですねいろんな場面でご指導をいただいて私もお話をさせていただいたことがございますが関係が全くなくなったわけではございません。ただアドバイザーという立場でですね、ご承認いただいているわけではございませんので、スポット的にはですね、例えば市民協働センターでの講座みたいなものに講師にきていただいたりということはあるでしょうが、今回はですね年間通して営業戦略アドバイザーの方をお願いをしましてですね。シティープロモーションマーケティング後はDXかなり増進が深い方だというふうに聞いておりますので、その方にですね、いろいろアドバイスをいただきながらですね、対価として報酬をお支払いする中で、市の全般的なDXマーケティング、あとはブランディングですが、そうしたものをですね進めていきたいというふうな考えでございますので、ちょっと河井先生の関係とは、コンタクトはありません。

○14番山下修委員

はい。わかりました。結構です。はい。

○13番倉部光世委員長

はい。9番織部委員。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。計画的には非常にいいと思うんですが、私はこの計画を実行するにあたりですね、人材的な問題はないんでしょうか。まずその一点。

○13 番倉部光世委員長

はい。答弁を求めます。企画財政部長。

○佐藤企画財政部長

企画財政部長ございます。人材的にはですね総務部からお話があったかもしれませんが限られた職員の中でやらせていただきます。あとはやっぱり専門的な知識、DXはもちろんです。例えば全庁的に言えば、建築の分野であったりとかさも様々で専門的知識が求められております。今回私どもの方はDXについてもですねシティープロモーションについても、増進が深い方をアドバイザーとして、予算の方をお認めいただければですねご就任いただきたいというふうに考えております。あとは税の方に関してもですね当然なかなか徴収というのはマンパワーがいるものでございますので、そうしたところにですね、例えば専門的な人材を税に関してですね、税の徴収に関して専門的な人材を育てるためにですね、静岡県の滞納整理機構というものがございますので、そこに1年単位で人を送り込んだり、あとは短期でも、月単位でですね、人を研修的に送り込んだりもしておりますので、そうしたものでですね補完をしていくと。あとは県の方からですね、定期的に徴収の関係者徴収対策の専門の方に来ていただいてご指導を仰いだりというようなことも続けております。やはり織部議員おっしゃった通りですね人材というものを基本になることですので、その部分はですね職員の教育はもちろんですけれども、外部の力も借りる中で、こうしたものを進めてまいる体制整えていきたいと考えております。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。答弁が終わりました9番織部委員。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。これはですねこれから最低10年は続くと私は思ってます。やはりデータサイエンスっていう専門職。そしていろんな意味のね。知識を専門に持っている方を雇用しないとですね。菊川市の未来がないと思うのでは・・・

○13 番倉部光世委員長

ご意見は今日は。お控えください。

○9 番織部光男委員

わかりました。ですから、やはりそういったことを踏まえてですね専門職をとるといようなこともできる。これからぜひ考えていただかないと、アドバイザーがあるからいいという考え方はですね、通用しないと思いますのでぜひ意見として。

○13 番倉部光世委員長

本日はご意見はお控えください。お時間大分経過しましたので、以上で終了とさせていただきます。ありがとうございます。すみません。1回トイレ休憩とさせていただきます。

休憩 10時12分

再開 10時16分

○13 番倉部光世委員長

始めますのでお座りください。それでは次は生活環境部の予算の説明をお願いいたします。鈴木生活環境部長説明をお願いいたします。はい。鈴木生活環境部長

○鈴木生活環境部長

はい。生活環境部でございます。それでお手元の資料に従って説明をしたいと思います。基本方針について特に説明をしませんので、その下の重点的に取り組む施策事業についてご説明をしていきたいと思っております。まず一点目、窓口サービスの向上ということで市民課が取り組む施策になります。窓口業務については多くの市民と接する市役所の顔ともいべき部署でありますので、親切丁寧な窓口サービスに努めてまいりたいというふうに考えてございます。具体的な現状と課題につきましては、令和4年度においてはですね、マイナンバーカードの普及促進について国の方からも強い要請もございますので少しでもマイナンバーカードの普及率を向上させたいというふうに考えてございます。今現在40%を超えておりますので、さらにこれを加速させていきたいというふうに考えております。今

年度でつい先日なんですけど 2 月の 6 日ですが、日曜日にマイナンバーカードの交付の受け付けを実施をいたしました。コロナの影響もあるもんですからそんなにたくさんお客さんお見えにならないのではというふうにも思っていたんですが、300 名を超える方が申請に来られるということで、やっぱりマイナポイントのこともあるんでしょうがマイナンバーカードに関する市民の関心も高まってきているというふうに考えております。それとですねもう一点課題の中では外国人の方がやっぱり増えているということもありまして、窓口業務におきましてもですね。言葉が通じないということもありまして非常に苦慮をしております。通訳の方もいらっしゃるんですが、どうしてもね、時間的な制約等もございますので、通訳等の配置についてもふやすという方向では検討していかなければならないというふうに考えてございます。マイナンバーカードの交付に関しては、そのほかにも、ですね対応としてですね出張申請サービスっていうことにも取り組んでおったんですけれども、いかにせんコロナなどの影響もありますので今のところちょっと差し控えておるところであります。令和 4 年度においてですね、コロナが収束すれば、もう少し出張申請サービスも取り組めるのではないかとこのように考えてございます。次いで二つ目ですが、国民健康保険と後期高齢者に関する健全な運営ということで、これも市民課の事業となっております。令和 4 年度の予算編成に当たってなんですけれども、国民健康保険の加入者が減って、その分、後期高齢者に加入される方がふえたということがありました。そのふえ方がですねこれまでよりもう少し増加のスピードが大きいということを感じています。いよいよ、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年が間近に迫っているというふうに考えております。こうした方々にもですね、なるべく健康で過ごしていただきたいということで、今現在令和 3 年度から取り組みとなりますが健康福祉部と共同してですね。保健事業と介護予防の一体的な取り組みを進めてございます。この取り組みについても、より積極的に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。具体的な取り組み内容については先ほど申し上げた保険事業と介護予防の一体的な取り組み、これは地域の高齢者サロンというか集い、みんなが集まる場所がそれぞれにあると思います。そういうところに栄養士であるとか保健師であるとか、こういう専門家が出かけていって健康的なまた健康体操みたいなものを普及させていくような取り組み、が主な内容となっておりますけれども、

こういったこともですね、やはりコロナの影響もありましてなかなか皆さんが集まる機会が少なくなってもいますので。令和 4 年度については予定通りに実施できることが、できればいいなというふうに考えております。続きまして三つ目ですが、循環型社会の構築ということで環境推進課の取り組みになります。せんだっては議会の方からも、ゴミの削減に関する提言をいただいておりますので、この提言を参考にですね、具体的なやはりそこを削減の方法を実施をしていかなければいけないというふうに考えてございますので、食用油の廃油ですね、廃油の回収については、もう準備が整っておりますので年度内この年度内ですね令和 3 年度代には実施にとりつけたいというふうに思っております。それ以外にですね、プラスチック製品のリサイクルに関する法律が新たに制定をされたということで、これに関しても今までは容器包装包装用に使われているプラスチックの分別収集にご協力をいただいていたところなんです。今後は製品ですね。製品についても、リサイクルあるいはその処分の取り組みについて、制度化していかなきゃいけないというようなことが課題として挙げられております。それとあと現状と課題の最後に書いてありますけれども、せんだって高齢者のゴミ出し支援についても、議会の方からご提言を受けますので、これについても、どんなふうに取り組みことができるか考えていきたいというふうに考えております。続きまして 4 番目になりますが、地球温暖化防止施策の実現ということです。これも環境推進課の施策になります。脱炭素社会の構築ということで様々な取り組みが行われております。このことについては当然のことながら市役所としても事業者、一事業者として取り組むべきことが具体的に示されなければならないということで、いかにですね、この脱炭素社会の構築に向けて取り組んでいくかということもあわせてですね。今現在持っておりますが、地球温暖化防止実行計画、これをさらにですね、加速させていきたいということで、計画書の見直しを考えております。計画につきましては令和 4 年度から 5 年度にかけて取り組むこととしておりまして、今までの実行計画の中では事務事業編ということで、市役所の事業者としての取り組みが中心であったものからそれに加えてですね、市民あるいは事業者に対しても、積極的に働きかけていくために、どんな取り組みをしていくかということもあわせて検討していきます。それが区域施策編というふうに呼ばれるものでこれも 4 年 5 年という中でですね、検討していきたいということで考

えております。それと続きまして 5 番目、生活排水対策の推進ということで、下水道課になります。公共下水道事業と進捗させることと、合併浄化槽の普及を進めることで、生活環境の改善と水質の向上に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。現状でも目標通りの接続率、あるいはその合併浄化槽の設置率となっておりますので令和 4 年度も引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。6 番目、水道水の安定供給、水道課の事業になります。水道水に関しましては大井川広域水道企業団から安定的な受水を受けているおかげで、現在も将来にわたっても安定的な水道水の供給が続けられるのではないかとこのように考えてございます。水道水の安定供給もそうなんですけれども、水道事業の経営の健全化というのも一つ課題になっておりますので、こうしたことについても取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。以上、簡単ではありますが生活環境部の令和 4 年度の運営方針についてご説明をさせていただきました。

○13 番 倉部光世委員長

はい説明が終わりました。質疑のある方お願いします。はい。7 番小林委員。

○7 番 小林博文委員

7 番です。二つ一つはちょっと今説明あったんで、確認ですけれども、3 番目の、循環型社会の構築の取り組み内容の中で、令和 3 年度に開始した廃食用油の回収というのは今これから始めるっていう、過去形になってるんですけどこのように、これ 4 年度に出すものとしてこういう文章になっているのかと思ったんですけど、まだやってはいないということとですねこれから 3 年度内にやるということでしょうか。あともう一つはですね、5 番目の下水道の関係なんですけれども、認可を受けた当初からですねだいぶ市の情勢というのも変わってきてるんですが、この辺で 4 期事業終了後にですね、この辺の全体見直すとかっていうことはできるのか、また考えているのか、その辺についてお伺いします。

○13 番 倉部光世委員長

はい、答弁を求めます。はい。生活環境部長。

○鈴木生活環境部長

はい。生活環境部長です。まず一点目なんですけど食用油廃油の回収なんですけど、準備はもうほぼ、出来上がっているところなものですから、あとは実施だけ

ということで、この文書がやはり 4 年度になった 4 月以降に公表されるということなものですから過去形の表現になってしまいます。それと下水道の関係なんですけれども、第四期の認可区域について今整備を進めておるんですが、当初に計画した内容ですと、令和 5 年度にその区域が終了するということで進めておったんですが。ちょっと 5 年度までに全てが完了できないのではないかという見込みもありますので、まずその期限の延長に合わせてですね、今後の方向性についても、再度検証をした上で、これから要は令和 5 年度以降、どんなふうに進めていくかっていうのを考えていきたいということで、はありますので、具体的にどんな内容を議会の方にお示しできるかわからないんですが、令和 4 年度中にはその準備の作業をする予定でいます。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい答弁が終わりました。よろしいですか。はいそのほかはい。10 番西下委員。

○10 番西下敦基委員

10 番西下です。四つ目の地球温暖化のことで取り組みの中に菊川市地球温暖化対策実行計画も二つあるんですけど。これって、結構いろいろと変わってきてるとか細かいことまで専門家とかも入ってこれを決めていくのか見直しをしていくのか。それともちょっとコンサルみたいのに流すのかその辺どうやった感じで見直しをするのかをお伺いします。

○13 番倉部光世委員長

はい答弁を求めます。生活環境部長。

○鈴木生活環境部長

はい。計画書の策定に当たってはコンサルタントに依頼をしたいと思います。最終的に、素案についてはですね、環境審議会が設置されていますので、環境審議会にお諮りをしながら、市としてどんな内容にしていけばいいかっていう検討していきたいというふうに考えております。

○13 番倉部光世委員長

はい答弁がありました。その他ございますか。はい。9 番。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。今の 4 番の関係ですけどもね。取り組み内容としては、定める検討を進めていきますというのが 2 点あって、もう一つは、国のロードマップと

市の施策を調整していきますと、市の施策というのは具体的にはどういうことなんでしょうか。

○13 番倉部光世委員長

はい。生活環境部長。

○鈴木生活環境部長

はい。今現在ですね、市が地球温暖化防止のために行っている施策としますと市役所。要は公共施設ですね、公共施設に関して、エネルギー消費量を削減することで、二酸化炭素の排出量を抑えるという取り組みをしております。それについては、今も、今現在ある第3次なんですけれども、地球温暖化防止実行計画に定めた目標に向かって今施策に取り組んでいるところでありますが、国の方で目標とする値がさらに高いところに上げられたものですから、それに向けてさらに加速をしていきたいということがまず一点目として挙げています。ただその区域施策編については今現在定められていませんので、計画がありませんのでそれをまた新規に作っていくこととなります。新規で作っていくことの中でどうやってじゃあ市として例えばの話ですけど予算を投入して地球温暖化防止のために何か役に立つことをやっていくかどうかっていうようなことを検討していくということでございます。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。9番織部委員。

○9 番織部光男委員

9番織部です。今のお話ですとね、対象は行政だということですけども、本来、私はこれは市民に対する取り組み内容というものを書くべきではないかと思うんですが、その点についてはどうですか。

○13 番倉部光世委員長

はい。生活環境部長。

○鈴木生活環境部長

今現在ある地球温暖化防止実行計画は事務事業編というふうに作られています。この事務事業編っていうものは、公共施設だったり、市役所、行政として、どれだけ取り組むかということが定められております。今度作りたい区域施策編というのは、要はそこで初めて市民の方にどう協力していただくか、あるいは事業者

にどの程度まで協力していただくかっていうことをこの中で検討し、具体化していきたいというふうに考えておるところであります。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。16 番横山委員。

○16 番横山隆一委員

16 番ですが。ちょっとね 4 年度の計画はこれでわかるんですが、喫緊の課題としてね、部長わかっていると思うんですが。3 番の循環型社会の構築のところで、課題現状の書かれてますけど。これっていうのは非常にもう、まさに喫緊の課題ですよ。次年度に移行する以前においても、やはり議会あるいは市民を巻き込んだ中でね、やっぱり方策っていうのを、選んでいかなきゃいけない状態だと思うんですよ。その辺をやっぱり、これは次年度ですけど。次年度も含めてね取り組んでいく必要があると私は思うんですが。ちょっともう少し説明させてもらいますとねギャラリーの新たな新設する計画基本構想の中では 460 億円っていう総見積もりが想定がされてるわけですよ。実際にはそうはならないんでしょうけども方式によってはね。いずれにしても、住民負担というのは大きくなっていくわけですよ。そうした中でやはり基本構想通り進むかどうか。不透明な状況というのをやはり早い段階から言ってもうすでに次年度今年度もそうですし次年度に向けても、そういった市民を巻き込んだ説明会とかとをやっていくべきだと思うんですが。あくまでもこれ 4 年度の計画なんでどこまで答えられるかわかりませんが、ちょっと説明をお願いしたいと思いますがどうですか。

○13 番倉部光世委員長

はい。生活環境部長。

○鈴木生活環境部長

はい。この方針の中ではですね、あえて、あえてです。あえて一部事務組合でギャラリーの関係については記載はありませんが、当然のことながら、今後ね、予定されている 3 月 4 日にギャラリーの方の説明を皆さんに聞いていただいて、まずはそこからというふうに考えてございます。必要があれば、市民も交えての説明あるいは地元への説明を当然していかなければいけないかというというふうに認識をしております。今、すいません答えられるのはこれ以上のことはちょっとお答えできかねます。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。その他よろしいでしょうか。なければ終了したいと思います。ありがとうございました。はい。では説明員の方の入れ替えをお願いします。よろしいですか。はい。それでは次に、健康福祉部の予算の説明をお願いします。鈴木健康福祉部長説明をお願いします。鈴木健康福祉部長。

○鈴木健康福祉部長

はい。健康福祉部長でございます。健康福祉部の令和 4 年度の運営方針案についてご説明申し上げます。まず初めに、健康福祉部の組織体制でございますが、福祉課、長寿介護課、健康づくり課の 3 課でございます。次に、基本方針でございます。部内 3 課にはそれぞれ施策事業の柱となります計画を持っております。福祉課にあつては、地域福祉計画。地域福祉活動計画それから、長寿介護課にあつては介護保険事業計画高齢者保健福祉計画。それから健康づくり課にあつては、すこやかプラン。それぞれ計画に掲げております基本理念、基本目標、あるいは基本方針等を部の基本方針としております。上から福祉課、長寿介護課、健康づくり課が取り組む方針となります。次に令和 4 年度の重点的に取り組む、施策事業であります。健康福祉部では四つの施策事業を掲げております。まず初めに、一つ目として地域共生社会の実現と地域福祉の推進であります。現状課題でございますが、少子高齢等の社会構造が変化する中で、市民の皆様から複雑化した生活課題。市民からの複雑化した生活課題に寄り添いきめ細やかな支援を行うためには、市民の皆様と地域を共に創っていくことができる地域共生社会の実現が求められています。市民の誰もが安心して暮らせる生活を実現していくために、公的サービスのほか、地域で互いに助け合い支え合うことが必要でありますし、それぞれのライフステージに沿った相談窓口の周知、相談しやすい相談、窓口作り。相談に対応する専門的な人材育成を推進していく必要があると考えます。取り組み内容ですが、今年度に策定をいたしております。第 4 次計画に基づきまして、地域課題に対し、市民、地域、それから社会福祉協議会、それから市の取り組みを繋ぎ合わせて、それぞれ役割を分担し、地域福祉を推進するとともに、実施する各事業につきましては、地域福祉計画推進委員会の中で進捗管理を行ってまいります。次に、2 番として地域包括ケアシステム体制の充実についてです。現状課題でございますが、2025 年以降は医療介護の支援を必要とする人の増加が見込ま

れております。予想されます介護サービス需要への対策のほか高齢者を地域で支える仕組み作りを積極的に推進していく必要があると考えます。引き続き、身近な地域で医療介護、予防、住まい、生活支援の五つのサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステム。この体制の充実に取り組む必要があります。取り組み内容ですが、長寿いきいき安心プランに基づきまして、地域包括支援センターの機能強化、また介護予防の取り組みの強化のほか、高齢者を支えるサービスの充実に図る取り組みを推進します。特に地域包括ケアの体制充実に重点施策とし、4年度におきましては、地域包括支援センターの出張所として、家庭医療センター内に、赤土窓口を設置し、小笠地域の相談窓口の機能強化を図ってまいります。3番目、健康作り事業の推進であります。現状課題ですが健康づくり課では健康寿命の延伸、健康格差の縮小を図るため、すこやかプランに基づき、検診、健康相談、健康増進事業、食育推進事業など、各種事業に取り組んでおります。全ての年代において生活習慣病の発症予防重症化予防などを市民の1人1人が、ご自身の健康に関心を持って健康的な生活習慣を実践していけるような支援が必要だと考えます。現すこやかプランの計画期間が令和5年度までとなっております。次期計画策定に向けて、市民の健康に関する実態把握が必要となっております。取り組み内容ですが、市民一人一人が若い時期から健康に関心を持って全ての年代の方が健康作りに取り組まれるよう、情報提供や啓発活動を行ってまいります。また次期計画を5年度に策定するために、4年度には食と健康生活習慣に関するアンケート調査を実施いたします。最後に4番として新型コロナウイルスワクチン接種の推進です。現状課題ですが、新型コロナウイルス感染症の重症化・発症等を予防するために2回目接種を完了し、追加接種を希望する方に対して、現在3回目接種を進めております。あわせて初回接種1・2回目接種が完了していない方につきましても接種機会を確保し、接種希望者への接種を引き続き実施していく必要があります。取り組み内容ですが2回の末、ワクチン接種を完了した市民に対し追加接種3回目接種に引き続き、迅速に取り組めます。また接種計画期間であります9月30日まで、接種対象となる方への初回接種もあわせて行ってまいります。部の運営方針案については以上でございます。また4年度に見直しをする計画については、健康福祉部所管の見直しをする計画は特にございません。以上、健康福祉部の説明となります。

○13 番倉部光世委員長

はい。説明が終わりました。質疑のある方お願いいたします。はい。9 番織部委員。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。2 番のですね長寿介護課の件ですけども、現状と課題のところからこれからふえていくということで書かれております。取り組み内容としましてですね私は介護士不足ということが菊川市の場合には問題ないのかここにね、そういったことは書かれておりませんが、まずその一点を最初にお尋ねします。

○13 番倉部光世委員長

はい。健康福祉部長。

○鈴木健康福祉部長

はい。健康福祉部長です。市内の介護士の方の不足に関して正確にですね、正確にこのように足りていないとかっていう情報はすいませんちょっと今私のところで手元にありませんが、ただ報道等で聞く限りでは、やはり介護現場なかなか厳しいということは聞いておりますので、そこについては介護の全体の仕組みとして、例えば介護報酬でそういった賃金のアップであるとか、あるいは、よく外国人の方の人材登用とかっていういろんな国なり県なりの仕組みもあわせて対処していく中に、市として何ができるかっていうことがあります、ちょっと現状すいません。今すぐお答えできるもの持ってませんが、そこは十分見ていくところだと思います。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。9 番織部委員。

○9 番織部光男委員

次に 3 番の健康作り事業の推進の方ですけども、当然こういう問題だと思うんですね取り組み内容の方ですけども、食と健康、生活習慣に関するアンケート調査を実施しますということですけど。これに抜けているのがやはりスポーツ運動社会参加というテーマだと思うんですね。やはりその辺のところをですね取り組み内容に入れるべきではないかと思うんですけどその辺いかがですか。

○13 番倉部光世委員長

はい。健康福祉部長。

○鈴木健康福祉部長

はい。健康福祉部長です。この三つ目の健康作り事業の推進の中で、取り組み内容として、大きな主な取り組みという意味で、4年度にあっては5年度に策定する前、前年度になりますので、調査をしっかりとやっていきたいと思いますということを掲げてます。当然毎年の事業の中では健康作りにおいては、健康サイドだけではなくて、もちろん社会教育課のスポーツの方の担当とも調整をとりながら、スポーツ側で言うところのスポーツ振興のためのスポーツとあと健康に特化したスポーツっていうことがありますので、そこは4年度の取り組みの中で確実にやっていくってことで考えてますが、ここに特別なこととして、すいません。上がってないだけで事業としてはもちろん、取り組んでいくものと考えます。以上です。

○13番倉部光世委員長

はい。答弁が終わりました。はい9番。

○9番織部光男委員

9番織部です。スポーツとして若い方がやるのとね、高齢者の健康維持でやるということとは全く違うものですからね。その辺ぜひ参考にしてください。

○13番倉部光世委員長

そのほかございますか。なければ終了したいと思いますますが、よろしいですか。はい。以上で終了いたします。ありがとうございました。では続いてこども未来部お願いしたいと思います。トイレ休憩取りたい方は随時抜けていただいて結構です。お願いします。はい。お時間ずれ込んで申し訳ありませんでした。それでは、こども未来部の説明をお願いしたいと思います。竹田こども未来部長説明をお願いいたします。はい。竹田こども未来部長

○竹田こども未来部長

こども未来部長です。座ったまま説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。こども未来部の方針につきましては、PDF資料のですね13から14ページになります。確認をいただきたいと思ひます。まず基本方針につきましては、総合計画に基づき、3点掲げてございます。一つ目は、切れ目のない支援の充実と、就学前の子どもに関する事務のワンストップ化によります。市民の利便性の向上、課題に対しスピード感をもって対応すること。二つ目としまして、

幼児教育保育の質の向上と、よりよい保育環境を創造をすること。就労形態の多様化や国の制度になどに対応した支援策の充実に取り組むこと。三つ目としましては、児童福祉、母子保健発達支援の連携によりまして、誰もが安心して妊娠から出産子育てができるよう子育て支援に取り組むことを基本方針として掲げてございます。次に、令和4年度に重点的に取り組む施策事業として五つ掲げてございます。まず一点目です。子育て支援のさらなる充実についてということでございます。現状と課題のところでございますけれどもこれまで子育て政策としましては、幼児教育保育の無償化ですとか、待機児童の解消に向けて取り組んでいるところでございます。また、コロナ禍でのですね子育て世帯への支援についても、給付金などにより取り組んでいるところでございます。しかしながら依然として出生数の減少が続いている。そういったことからさらなる支援の充実が必要であり子ども子育て支援事業計画に基づき進めていく必要があるというふうに考えてございます。取り組み内容につきましては、子ども子育て事業計画が、中間年に当たりますので、国の指針改定を確認をしながら見直しを進めてまいりたいと思います。二つ目の幼児教育保育の充実についてでございます。現状と課題のところですがけれども、多様化するニーズに対応するために、幼児教育保育サービスを充実しているというふうに考えております。中でもですね。令和4年度は放課後児童クラブの持続可能で効率的な運営ができる体制整備を進めてまいります。取り組み内容におきましては、放課後児童クラブの利用者の利便性の向上、利便性と、事務の効率化のために新たに入退室の連絡ができるアプリですとか、管理システムの導入に取り組んでまいります。また加えまして国の処遇改善、こういったところにも取り組んでまいります。次にPDF14ページになりますが、三つ目の子どもの安心安全の推進のところでございます。子どもや家庭が抱える問題からですね、児童虐待へと繋がるということを未然に防ぐこと、それから早期発見などのためにサポート体制を充実する、そういったことが必要であると。ということとと考えてございます。取り組み内容につきましては、課題がやはり複雑でございますので、教育や福祉、医療、そういった関係者によります実務者会議において、情報共有と継続的な支援を行うこととしてございます。四つ目の乳幼児学童期の予防接種事業の推進のところでは、母子保健事業の中で進めておりますけれども、今年度は子宮頸がんワクチンですね予防する、接種勧奨が再開をす

るということになってございますので、希望する方が制度を知らずに接種できないことがないように制度の周知を図ってまいります。ワクチン接種の経緯や概要について少し簡単に説明をさせていただきますと、子宮頸がんの原因となるウイルスヒトパピローマウイルスの感染を防ぐワクチンということでございます。接種対象につきましては小 6 から高 1 相当女子ということで、国の方では、2013 年の 4 月に予防接種法によります定期接種としましたところでございますが、接種後にですねワクチンとの因果関係を否定できないという。痺れですとか痛みそういったことが見られるということで、6 月に一度、接種勧奨を中止をしていたところでございます。また令和 4 年度からですね、接種勧奨が開始されるますけれども、中止していた期間のですね方、平成 9 年生まれから平成 17 年度生まれの方になるかと思っておりますけれども、こういった方に対しても、公平な接種機会を確保をしていかなければならないというふうに思っております。五つ目の発達支援の充実につきましては市内のこども園の各園におきまして、同じ視点で発達の状況を見極めて支援をしていける体制をするために研修を通して、発達支援検査の実施方法を学び、引き続き発達支援技術の向上に取り組んでもものとしております。以上がこども未来部の運営方針の説明となります。次に、令和 4 年度に新たに策定または見直しをする計画についてでございます。こちらの資料は 4 ページと 5 ページになるかと思っております。まず 4 ページの子ども子育て支援事業計画でございますけれども、こちらの方は子ども子育て支援法に基づく計画でございます。令和 2 年度から 6 年度までの計画ということになってございます。国の方針の指針のですね改定も予定をされていること。また今年度、計画期間の中間年であるということから環境の変化や社会情勢を踏まえ、中間見直しをしたいというふうに考えてございます。もう一つは菊川市の施設整備計画になります。本年度は本計画につきましては平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間の計画ということになってございます。子ども子育て支援事業計画がですね、子育て分野全体の計画であるのに対しまして、施設整備は関連する部分的な計画でございます。こちらにつきましては第 1 期の子ども子育て支援事業計画を引用している部分もございますので、現在の計画とですね本計画の整合性を図る必要もあるということから見直しを行うものでございます。こちらにつきましては基本的な考えについては変えるものではございませんので現状に合わせて幼保園の再編です

とか小規模保育が開設されたことを現状に合わせて見直すということで考えてございます。説明は以上となります。

○13 番倉部光世委員長

はい。説明が終わりました。質疑のある方お願いいたします。はい。4 番渥美委員。

○4 番渥美嘉樹委員

4 番渥美です。2 番の幼児教育保育の充実についてなんですけども、現状課題のところで、保育所の待機児童解消に努めるって書いてある一方で、放課後児童クラブについては、持続可能で効率的な運営ができる体制を整える。この両者の書き方の違いにあるその背景っていうのはどういったものなのかというのが一点と。もう一個取り組みについて放課後児童クラブについてなんですけども、このクラブについても待機児童ってのは少なからずいると思うんですけどそれについての取り組みを2点伺います。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。答弁を求めます。はいこども未来部長。

○竹田こども未来部長

はい。こども未来部長です。幼児教育保育の無償化のところで幼児教育の充実のところですけども、保育の定員につきましては令和 3 年度におきましても、西方の方です。ね整備が進められたということで、一定程度の定員には増には寄与しているかなというふうに思っております。一方でですね小学生の放課後児童クラブの方につきましても、やはり少なからず、令和 3 年度にですね、持続可能で運営していかなければならないということで課題をちょっと整理をさせていただきました。その中でやはり夏場にどうしても長期のクラブのお子さんが大変だとかっていうこともございますので、持続可能にするためにはどういったシステムを使って上手いことできないかとか。またそういった運営形態をですね、一つの大きなところに振るだとかということをちょっと整理をさせていただきました。そういったところを今年度はちょっと今年そういったことを、課題を整理をして、ある程度具体的なことを考えましたので次年度に向けて、そういったところに取り組んでまいりたいというふうに考えているものでございます。以上です。

○13 番倉部光世委員長

よろしいでしょうか。4番。

○4 番渥美嘉樹委員

あと2点目のクラブの方の待機児童解消への取り組みについてもお願いします。
以上です。

○13 番倉部光世委員長

質問ですか。

○4 番渥美嘉樹委員

質問で2点をお伺いしたんですけど、2点目の取り組み内容について今年度の放課後児童クラブの待機児童解消についての取り組みも伺えればと思います。

○竹田こども未来部長

放課後児童クラブにつきましては先ほどちょっとお話しさせていただきましたけれども通年通して大変な待機児童が出てしまうケースと、あと夏場のときにですね、どうしてもお子さんを預けてもらいたいという方で、ケースが大きくは二つがあるかなと思います。一つ目の通年に関しましてはある程度クラブによってばらつきがございますので、大きなところはちょっと施設がもうちょっと大きな施設を利用できないかとかっていうことを一つ考えてございます。もう一つ夏場につきましても、待機児童が出ないように一つのクラブをこっちに行っていくとか、そういったことも案としてできないかなということを試行的にちょっと来年度考えていきたいというふうに思っています。それとあわせてそういったアプリですとか、そういったのも活用をしながらやっていけばいいなというふうに考えているところでございます。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。よろしいですか。そのほか質疑ございますか。はい9番。

○9 番織部光男委員

9番織部です。1の子育て支援というところですけども、やはりこども政策課としてはこの問題点となっている。出生率の減少傾向が続いているという。これが大使命だと思うんですよね。取り組み内容の中にですねそれについて具体的には何もこれを読む限りではちょっと私わからないんですけども。子育て支援事業計画の中にそういうことが入っていて進捗管理を行いますと言っているのか。中間年に当たるため計画内容の見直しを行いますということが出生率の減少歯どめ

するような政策がこの中に織り込まれているという解釈でよろしいのでしょうか。

○13 番倉部光世委員長

はい。答弁を求めます。はい。こども未来部長。

○竹田こども未来部長

はい。こども未来部長です。出生率の原因っていうのは一概的にこれだというのはなかなか難しい面もあるのかなというふうに思っております。社会的な部分ですとかそういったところもあるでしょうし、家庭環境の問題だったりいろんなところがあるのかなというふうに思っております。うちとしてできることっていうのはやはり、きめ細かな支援であったり、そういった子育て環境をみんなで見守るような体制をつくることだとかということになろうかなというふうに思っておりますので、できることをですね出生率の減少にならないようにできることを施策としていろいろ掲げて取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。9 番。織部委員。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。数年前に出産祝い金という制度を菊川市は失くしましたよね。私は子どもを産み、増やせという政策をとる以上ですね子ども産んだらばメリットがあるようなね。ですから、私はそういうものを復活させてほしいという気持ちは今でも持っています。他市では 100 万円を送るとかですねいろいろな政策をとっておりますのでね、やはりこの重点をここにおいてですね、これからの活動をね、やっていただきたいなと思います。

○13 番倉部光世委員長

はい。ご意見はまたお願い改めてお願いします。はい。12 番。鈴木委員。

○12 番鈴木直博委員

12 番です。3 番の児童虐待未然防止とか虐待の早期発見、こういうことに対して、どのような具体的な施策っていうんでしょうか。考えられているんでしょう。課題の解決方法として。

○13 番倉部光世委員長

あまり細かい内容だったら議案の審議の方でやっていただきたいとは思いますが

が。はい。こども未来部長。

○竹田こども未来部長

はい。こども未来部長です。先ほど祝い金の関係がちょっとお話ございましたけれども、そちらですね金額的にはですねそんなに大きなものではございませんけれども赤ちゃん産まれてきてくれてありがとうということで今年度ですね新たな事業として、祝い金にかわる事業としまして絵本のプレゼント事業、こういったのを、事業としてまた新たに展開していきたいというふうに考えてございます。また詳しい内容につきましてはまた分科会の方で審議いただければというふうに思っております。それから虐待のケースでございますけれども、こちらの早期発見というのがなかなかそれこそ顕在化がなかなか難しい中でございますので、やはりそれを早期発見するためには、日々の学校ですとか、また検診のところですかそういったところですね、いかに早く発見をするかっていうことが大切かなというふうに思っております。そういったところから、支援が必要な方をですね、きちっとフォローをするような、そういった体制を協議会の中で進めてまいりたいというふうにも実務者検討会の中で進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。よろしいでしょうか。はい。その他質疑なければ終了したいと思います。よろしいですか。はい。では、以上で終了します。ありがとうございました。次は建設経済部になります。よろしいですか。はい。それでは次に建設経済部の予算の説明をお願いいたします。橋爪建設経済部長説明をお願いいたします。

○橋爪建設経済部長

委員長。

○13 番倉部光世委員長

はい。建設経済部長。

○橋爪建設経済部長

建設経済部長でございます。それでは建設経済部の運営方針案についてご説明をさせていただきます。資料は15ページになります。まず基本方針でございますけれども、大きく四つございますけれども、まず一点目、農業に関しましては、やはり農業基盤の強化を図るために、若手生産者育成とか法人化、こういうことを

拡大しながら、農産物のブランド化を進めていきたいというふうに考えております。それから、2 番目茶業でございますけれども、やはり生産性の向上を進めるためにも取り組みを進めていく、それから消費拡大にも、つなげていくような方針で考えております。それから三つ目が、既存の市内の企業の支援、それから、新たな企業の獲得にも努めていきたい。それから、農業商業工業観光と産業振興を図る中で、市の魅力や情報発信を進めていきたいというふうに考えております。それから 4 点目が、既存のインフラ。道路とかのインフラですけども、各種の適正な維持管理と長寿命化、それから耐震化を図って、良好な住環境を作っていく方針に基づきまして、5 課ありますので、各課二つずつの重点的に取り組む施策事業を説明させていただきます。一点目が農林課になりますけれども、農業振興と次世代農業モデルの推進ということで、やはり農業経営を取り巻く環境はご指摘のとおり非常に厳しいということで、本年度、令和 4 年度新たに経営の継承それから発展等の支援の補助金というのを新たに創出しまして、継承しながら事業をやっていく方に経営規模の拡大ができるように、新たな支援を進めていきたいというものでございます。それから 2 点目が、これもご承知の通り毎年荒廃農地の拡大化されていますのでこの解消を各種の補助制度を使いながら、それから農業委員会を毎年夏に現地の方調査をしておりますので、その対策も含めながら、連携をとって解消に努めていきたいというふうに考えております。それから次に 16 ページになりますけども。茶業振興課ですけども。現在の菊川市の茶業振興計画というのが、令和 4 年度で終期を迎えます。したがって令和 4 年度中に新たな茶業振興計画を策定していくということで、これにつきましては後ほど令和 4 年度に策定する計画の中でもう少し詳細にスケジュールも説明させていただきますけども、いろいろな生産者の意見を聞きながら、最終的には茶業振興審議会の方に諮問答申をしていきたいというふうに考えております。それから 4 番目が同じく茶業振興課ですけども、ここの方針にもあるようにやはり、生産性の効率化省力化ためにも中間管理機構等との連携しながら集積とか、より効率的な生産ができるような茶園の集積これを進めていこうというふうに考えております。それから 5 番目が商工観光課ですけども。商工業支援と推進ということで、やはり市内のいろんな企業の支援もありますけれども、小規模事業者が特に問題となっているのは事業継承。これから自分の会社をどうしていくかということで、事

業継承について活性化委員会という外部の委員のところで、今まで検討してまいりましたので、新たにパンフレット作成し事業継承の必要性について周知し、また支援をしていきたいというふうに考えております。それから 6 番目が商工観光課になりますけれども、地域資源を活かした観光の推進ということで、これまでは、ご承知のとおり、菊川市では体験型イベント。体験型ツアー実施してまいりましたけれども、コロナ禍によって、なかなかそれができませんでしたけれども、さらに今後コロナ禍の中にありますけれども、様々なイベントを実施して点から線・面での魅力発信していきたいということで、地域おこし隊の方にも今いろいろなPRしていただいておりますので、資源として火剣山のキャンプ場とか獅子ヶ鼻砦この辺を活用して、観光協会と地域おこし隊と連携して、誘客を図っていききたいというふうに考えております。次に 17 ページになります。都市計画課ですけれども良好な住環境の整備ということで、やはり良好な住環境を整備するためにも幹線道路である都市計画道路の整備を進める必要があると思っております。またご承知のとおり今まで全員協議会でご説明させていただいておりますけれども、駅周辺のポテンシャルを生かした菊川駅南北自由通路整備を進めていきたいというふうに考えておりますので、取り組み内容としては、駅自由通路の整備を推進する。それから、もう一点が、小松洗橋の狭い橋がありますのであの路線。青葉通り嶺田線ですけれどもこちらの整備をするというふうに考えております。それから 8 番目が良好な住環境の整備ということで建設課ですけれども、これにつきましては、既存のインフラ整備を長寿命化させていく必要があるということで橋梁の点検それからトンネルの補修工事等を進めていくものでございます。それから 9 番目が都市計画課、住宅建築物等の耐震化の推進ということで、これも地震からの住民の生命財産を守るためにも自助の観点からも、昭和 56 年 5 月以前の木造住宅については耐震化をしていただきたいということで、さらに進めていきたい。あわせて、ブロック塀の撤去、改善もしないといけないと防災上必要な通行ができなくなったりいろんな問題起きますので、こちらについても進めていきたい。十番目建設課ですけれども、幹線道路の整備ということで、先ほどの 7 番の都市計画課の良好な住環境整備と同じで幹線道路である大須賀金谷線、こちらについて現在も進めておりますけれども、早期完成を目指して進めている。というものでございます。以上が、重点的に取り組む施策事業でございます。引き続いて、令和 4

年度に策定する計画について説明させていただきます。資料の方が 6 ページになります。先ほど茶業振興課の重点でもご説明しましたけれども、現在の茶業振興計画が令和 4 年度で終期を迎えますので、4 年度中に 5 年度以降 10 年間の第 2 次菊川市茶業振興計画を策定するというものでございます。スケジュールにつきましては、1 年間のスケジュールを表示しておりますけれども、一番上段の茶業審議会の開催ということで、実はこれは 1 月の 31 日に審議会を開催しまして、来年の策定に向けて、諮問をもうすでにさせていただいております。あわせて 3 月までにいろんな生産者の意見を聞いたりしていきます。その後 4 月以降に書いてあるように、検討委員会それから、専門部会的な部門に分かれていて、意見を聞いて進めていきたいというふうに考えております。一番下に書いてあるように最終的には、庁内の最終確認をして議会にもご説明をできるようにしていきたい。最終的に、年度末までに策定を完了していきたい。とのスケジュールで令和 4 年度に茶業振興計画を策定いたします。以上が建設経済部の説明となります。よろしく申し上げます。

○13 番倉部光世委員長

はい。説明が終わりました。質疑をお受けいたします。はい。3 番、渡辺委員。

○3 番渡辺修委員

3 番渡辺です。お願いですけれども、緑の食料システムというのが国の方からおりてくるので先取をして他産地に負けないように農業に悪影響が出ないような方向でもって取り上げていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○13 番倉部光世委員長

はい。建設経済部長。

○橋爪建設経済部長

はい。また情報を集めながら、農林課の方に伝えておきます。農林課茶業、両方には伝えておきます。以上です。

○13 番倉部光世委員長

そのほかございますか。はい。2 番須藤委員。

○2 番須藤有紀委員

2 番須藤です。2 点お伺いをしたいんですけれども、昨年度の運営方針を拝見しますと、お茶に関して、茶を基幹とした複合多角経営の推進というものが計画に

入っていたんですけれども、今回それがないのはお茶そのものの魅力向上売上にフォーカスしているからなのかそれとも振興計画に全て委ねているのであえて書いていらっしやらないのか。これをお伺いしたいのと、もう一点 5 番の商工業の支援と推進の中で、新たな工業用地を確保し、市内既存企業のさらなる支援と新規企業の誘致を図っていく必要がありますと書いていただいているかと思いますが。取り組み内容には事業継承のみの言及でしたので新規企業誘致のための取り組みにお考えはいかが何かあるのかというのも、お伺いしたいと思います。

○13 番倉部光世委員長

はい。建設経済部長。

○橋爪建設経済部長

建設経済部長でございます。昨年のそういう今年度の重点の複合経営の答弁でよろしいでしょうか。基幹作物、高収益作物の複合経営。4 番です。当然この複合経営については引き続きやっていきます。今回は茶業振興計画の見直しというのがありますので、当然複合経営についても、しっかりとやっていくということですが、ここの重点には、数をいくつも挙げられないというのが正直ありますので、今回は振興計画の策定の方にさせていただきます。それから、商工業につきましては、当然これについても新たな工業用地については考えがあるんですけれども。今回フォーカスしたのは事業継承というところが、今回、市長の施政方針に基づきますけれども、最終的に相談窓口をきちんと作っていく必要があるということで、菊川市地域経済活性化推進会議という外部の方々、商工業を経済界に入っている方で、組織していまして市内でアンケート調査した結果やはり事業継承というのが非常にナーバスなある意味問題であって、かと言ってなかなか御相談するところがないということで、これは全国的にもきちんとやっていかないと今後の小規模の事業者が、継続して事業を継続できなくなった。課題がありますので、最終的に企業のところにこれは載せさせていただきました。かといって新たな工業用地の確保をやらないというわけではなくて、以前全員協議会でもご説明したように、やり方と非常にセミオーダーとか。いろんなやり方があったり、債務負担というリスクがあったりしていますので、あわせて、直接市がやるのではなくて民間でやっていただくということも検討にしていきますので、それはそれで継続してまた進めていきますけれども、今回非常にクローズアップしていった

ような事業継承をしていきたいということで重点であげさせていただきました。
以上です。

○13 番倉部光世委員長

よろしいでしょうか。はい。16 番横山委員。

○16 番横山隆一委員

16 番ですが。なかなか厳しい質問になるかもしれませんが茶業振興計画についてですがこれまでもね、茶業の事情というのは皆さんもおわかりだし、執行部も当然わかっているわけですが、やはり振興計画はですねやっぱり実効性のあるものにしていかなきゃいけない。なかなかそれが結果に結びつかない。ついていけないというのが実態だと思う。その原因は何かっていうと、やはり社会的な情勢だったりとかいろいろ要因があったと思うんですが。私は策定委員会とか検討委員会この変更っていうのは変更ってあるかないかはともかく、それを今まで良いか悪いかっていうことを言ってるのではなくって、大胆な発想であるとかですね、新しい取り組みとか、そういったものを手がけていかなければなかなか現状っていうのは変えていくことができないっていう感じてるんですよ。振興委員会委員会の中では茶商であったり、あるいは生産者だったり経営者であり、有識者とか構成されているわけですけども、やはりそのね、考え方というんですかね。やっぱり実効性のあるものにしていくっていう取り組みが必要だということはその辺の見直しからしなきゃいけないと思うんですが。まず諮問したということですが、これまで通りものかどうか。やはりこの辺をちゃんとやらんとですね申し訳ないですが言葉としてよくないかもしれませんが変哲もない計画になってしまう可能性が高い。私は懸念しているんですがね。委員会、審議委員会であるとかあるいは検討委員会こういったものを見直しするものをすべきだと思いますが。その変どうですか。

○13 番倉部光世委員長

はい。建設経済部長。

○橋爪建設経済部長

建設経済部長でございます。おっしゃる通りお茶に関わらず農業自体が特にお茶は菊川市の歴史的な基幹作物である。しかしやはり、簡単に言うと儲からない経営として成り立たない。市長も昨年就任以来、生産者との意見交換会にも今

2回ほど出ていただいております。大胆な茶業振興計画の見直しこれはある意味必要だと思いますけども。やはりまず生産者の年代を超えた田畑の現状と課題、それから今後どういう経営にしていきたいとかそういうことをやはり聞き取りをしていく必要が十分あるだろうということで先ほど申しましたように、茶業審議会には諮問投資しますけれども、この下部組織としまして検討委員会その下に生産専門部会と流通専門部会で多文化消費専門部会という三つを立ち上げてこれそれぞれ本当に生産している方々。さらには若者の生産者の会もありますので、そういうところも意見を聞きながら当然新たな発想も出てくると思いますので。取り入れるものは次の振興計画に取り入れていかなきゃいけないと思っています。ただ、行政側だけでこういうことをやっていこうとかってなかなかできるものではありませんし、振興計画を作って翌年の成果が出るかというところもまた非常に難しい問題だと思いますので。ある意味時間もかかるかもしれませんけれどもやはり菊川としての他との差別化とか、今一般的によく言われているのが東京に行っても掛川のお茶はあるけど菊川のお茶はないないとか。そういうことも含めてですけども、皆さんの意見を聞きながら、つくっていききたいというふうに考えて、目玉なものができるかどうかちょっと今ご説明できませんけれども、皆さんの声を聞きながら、行政として何ができるかというのがあればまた次年度の予算にも反映していくというふうに考えております。以上です。

○13 番倉部光世委員長

よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。はい。17番。

○17 番松本正幸委員

17番です。9番にね住宅建築等の耐震化の促進というのがあるんですけども、ずっとこれは長い間の制度でありまして、当然、防災上進めなくてはできないことだと思う。今回の補正においても、かなり執行率が悪いんですよ。いわゆるブロック塀の関係。それともう一つは、耐震の関係ですよ。そういったものの事業上のいわゆる課題。何かあるんですかね。そういったことで、本来の取り組み内容を少し入れた方がいいのかなのかどうか。そこら辺の関係が出てくると思われるんですけどね。常に同じような執行率で行った場合については、ある程度事業を抑えるとか工夫が必要だと思う。どうですか。

○13 番倉部光世委員長

はい建設経済部委員長。

○橋爪建設経済部長

建設経済部長でございます。我々としても、ようは、TOUKAI-0 事業。これは静岡県特有で今進めていますので、今後の災害考えたときには、一軒でも多く耐震化していただいて、身を守っていただきたい。まず、幹線道路、要は、緊急輸送路とか。この路線につきましては、県が調査をして、ピンポイントに 3 件。もうピックアップさせていただいて今交渉進めております。交渉というか耐震をしていただけないかというお話。来年当初予算には、その中で一軒の方は計画をして進めてくれるということも盛り込まさせていただきました。もう 2 軒につきましては、高齢の方々に、よそにいるお子さんと話を今しておりますのでもしかしたら解体という方向で除去で終わる可能性もあるんですけども。最終的に耐震診断はしてくれるんですけど、計画以降は自分のお金が当然出てきます。負担金が出てきまして一番の課題はもう毎年変わらないんですけども今後そこまでお金かけて高齢者で、今かける予定はもうないというのが現実の話として、じゃあそこをどうするかというのは、やはりそう言っても、身は守っていただきたいので状況によって今いったようなご家族の方と相談していただくとか。解決方法をちょっと考えてかなくてはいけないのかな。ただ予算をあまり抑えていくと、必要なものはやっぱPRしながらやっていきますのでダイレクトメール、それから状況によっては過去に診断をした方には戸別訪問も含めて、進めていきたいという考えでこれ毎年やってるので変わらないんですけども、同じようなことを進めて行く必要があるということで、考えています。以上です。

○13 番倉部光世委員長

その他ございますか。はい。9 番。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。数点ありますので一つずついきたいと思います。一番ですけども。これ、本当にもう大問題だと思うんですね。現状と課題の中にですね、農業経営者を確保するためと、そしてその次が、経営を継承した後継者がその経営を発展させることが求められていると。それが現状と課題で二つあると私はこの部分で解釈するんですけども。取り組むと内容の中にですね。じゃあ農業経営者を確保するためにどういうことをやろうとしているのかが読み取れないというこ

ととですね、それで後継者がですね経営を発展させるために、支援に取り組みますということは書いてありますけど、具体的には一切わからないんですけど、この辺のところをもうちょっと詳しく説明してくれますか。

○13 番倉部光世委員長

はい。建設経済部長。

○橋爪建設経済部長

建設経済部長でございます。まず経営としてはやはり家族経営の方が農業を継承しようとしたときに、お子さんが継続的にある程度やっぱ投資というか、例えば機械を買いたいとか。倉庫を建てたいとかいろんな状況があるけど、そこにやっぱお金がかかってくる。今回新設していくのは国と市で2分の1ずつ出して最大100万円まで出すという事業継承したときに必要な経費を見ようと、そんなものを今回やりますので、また分科会等でご質問していただいても結構です。来年度2件分をお話をする中で、今要望がありますので2件分の予算を来年は上げさせていただきます。一件の方は、ちょっと今数字持ってないんですけども、最大100万円でもう一人の方は40何万だか事業継承するに当たって、こういう支援してほしいということで、この補助金を使えるということで。ただ、将来的に発展に向けてどういう計画を持っているかという審査ももちろんありますので、そこがある意味、将来、自分が継承してこう発展していきたいという計画をいただいて、国も認めていただければそれを出すと。確保という意味では、なかなか通常でいうと、農業生産法人の方に就職する方も当然いるだろうし。そっから独り立ちする方もすでにいますけれども、やはりここで言っているのは農業経営という意味では、家族の中で継承もしくは全然違う方が別の畑をやっていきたくとか継承ももちろんあると思いますので。そこはうちがマッチングできるものはしていくということはあるんですけども、基本的には申し出をいただいて審査して継承の支援をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。細かい事業内容ぜひ分科会の方でお願いしたいと思います。

○9 番織部光男委員

2番の荒廃農地の解消ももう大問題だと思うんですね。現状の分析というのがですね、どこもこのあまり詳しく書かなくてもいいという判断なのか。現状の間

題がですねはっきりと出ていないような気がしますね。この辺のところ、荒廃農地がふえてずっと来ているんだというような数値とかエビデンスが欲しいと思うんですけどね。やはりそのための取り組み内容を書くべきじゃないかと私は思うんですけど違いますか。

○13 番倉部光世委員長

すいません。運営方針ですので、そういう具体的なものはこちらには全て載っているわけではないかと。大まかな方針ですので、それ一つずつやっていくと終わらないですので。はい。9番。

○9 番織部光男委員

5番の商工業の支援と推移ということですけども、事業継承を促進するというこれはもう社会問題にもなっております。これの取り組み内容の必要性について周知しますということだけしか書いてないんですがこういったことをここにある程度書くべきではないでしょうか支援とはどうするのかということ。

○13 番倉部光世委員長

はい。建設経済部委員長。

○橋爪建設経済部長

建設経済部長でございます。これも委員会等でご質問して結構ですけども、新聞見た方もいるかもしれないんですけども。先ほど言った推進会議の方から市長あてに意見書というのを今回出されました。そこには大きく4項目ありますので、最終的にはさっきもちょっと申しましたけれども、相談窓口を準備していきたいというのが市長の施政方針謳っておりますけれども、方針としてはここに細かくは書いてありませんけれども、またそういうことを見ていただけるのは、委員会でもご説明しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○13 番倉部光世委員長

はい。9番。

○9 番織部光男委員

最後にします。8番の良好な住環境の整備というところですね。現状と課題の中に空き家問題が入っておりません。良好な住環境の中で空き家問題は必要ないという判断ですか。

○13 番倉部光世委員長

空家は都市計画課の方ですけれども。はい。建設経済部長。

○橋爪建設経済部長

建設経済部長でございます。8番、冒頭申しましたように、申し訳ないうちの5課ありまして重点を絞って各課2個上げている中で8番建設課の部分です。空家は都市計画課でやらないということではなくって、今回、政策提言を委員会からいただいておりますので、これをもって、先日の空家の検討委員会を開催しました。これは庁内の検討委員会。活用も含めてですけれども、空家に対しては我々も課題意識を持って今すでに相談窓口それから、提言の中にも相談窓口が見えないんじゃないかというような提言もいただきましたので、そういうところも少し相談できる体制を周知していきたいというふうに考えております。決してやらないのではなくって、それはここに載せてないですけどもやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○13番倉部光世委員長

お時間も過ぎていきますので、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。次に教育文化部をお願いします。教育文化部の予算の説明をお願いしたいと思います。岡本教育文化部長説明をお願いいたします。はい。教育文化部長。

○岡本教育文化部長

はい。教育文化部です。よろしく願いいたします。資料につきましては18ページをご覧ください。初めに、基本方針についてでございます。学校教育、社会教育、図書館と大きく三つに分けてまして記載をさせていただきました。一つ目の学校教育では、確かな学力と思いやりに満ちた学校作りを目指しまして、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成に努めてまいります。また、学校施設設備の適正な管理によりまして、教育施設環境の維持に努めてまいります。学校給食センターでは、安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。二つ目の社会教育では、市民一人一人が心豊かで充実した人生を送ることができる社会の実現を目指しまして、市民の生涯学習活動への支援や文化会館アエルを活用した芸術文化に触れる機会の創出、文化芸術団体への支援、文化財の保護継承に努めてまいります。また、青少年健全育成活動により、次世代を担う子どもたちの成長を支援いたします。またスポーツ活動への支援によりまして、スポーツが盛んなまち作りを目指してまいります。三つ目の図書館では、利用者に適用した多様な

サービスを提供してまいります。生涯学習活動の拠点として、教養と知識を高め、余暇を充実させる読書環境を整備いたします。また、子供たちが読書に関心を持つことができるよう、本の魅力、楽しさを知る機会を創出してまいります。次に重点的に取り組む施策事業でございます。教育文化部では学校教育課、教育総務課、社会教育課、図書館の4課。それから9係におきまして、以下の9つの事業に取り組んでまいります。一番目は、小中一貫教育、学びの庭構想の推進です。学校教育課の事業になります。令和3年度から、岳洋学舎に続きまして、菊西学舎、菊東学舎において学舎運営協議会が組織されまして、本格的に市内3つの学舎全てにおきまして、小中一貫教育の取り組みが開始されております。地域の理解を一層進めること。小中一貫教育コミュニティスクールのあるべき姿などを検討する必要が生じております。このことから、菊川市小中一貫教育のあり方検討会を立ち上げ、9年間を通した一体的な学びと地域連携やコミュニティスクール、学校施設のあり方について協議を行ってまいります。二つ目は、一人一人を大切に、子どもが主体的に学ぶ学校作り学校教育課の事業です。ICT機器を活用しながら、菊川21世紀型事業の実践により、事業改善が進んできております。1人1台端末を活用し、一人一人がより主体的に学ぶことができるよう、努めてまいります。また、外国人児童生徒や学習障害を抱える子どもたちも含め、個別最適化を目指した授業作りが必要になっております。このようなことから、確かな学力の定着を目指し、主体的な学びを実現する授業改善を推進し、多様性に応じた指導、支援を行ってまいります。3番目は、学校施設の維持管理および整備。教育総務課の事業でございます。学校施設は建築から50年以上経過した施設が多く、老朽化による補修が増えている状況です。令和3年度の今年度ですが、小笠南小学校令和2年度の加茂小学校とこれまで耐震性のやや不足する建物の耐震補強工事を優先的に実施してきております。またこれに合わせて大規模改造工事として、トイレの改修、屋上防水、外壁塗装など、長寿命化に向けた取り組みも実施してしております。令和4年度におきましても、耐震性能がやや不足し、経年劣化が見られます小笠東小学校の耐震補強、大規模改造工事を実施し、子供たちが安心して教育が受けられるような教育環境の確保に努めてまいります。4番目は安心安全でおいしい給食の提供。教育総務課給食センターの事業です。学校給食では新鮮で旬な地場産品を使用し、安全でおいしい給食の提供に努める必要があり、

このため地産地消会議を開催し、農作物の作付け状況などを把握しながら献立を検討しております。また、調理業務の委託業者とも連携する中でおいしい給食の提携や衛生管理に努めております。令和 4 年度も地場産の食材を豊富に活用した献立により、安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。このために、地場産品の使用率もさらに向上させる計画です。5 番目は学習体験活動の推進、社会教育課の事業です。生涯学習、まち作りを推進するため、各種講座の実施に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症対策に対応した新しい生活様式を踏まえた上で、学習機会を提供する必要があります。また、活動の拠点となる中央公民館や文化会館アエルの施設につきましても、計画的な改修整備が必要であります。令和 4 年度は、新しい生活様式を踏まえた各種講座を実施し、市民が心豊かで充実した人生を送ることができるよう努めてまいります。また文化会館アエルでは指定管理者である S B S プロモーションと連携した運営を行いまして、計画的な施設の改修を行ってまいります。主な工事としましては、大小ホールの音響設備改修を実施いたします。6 番目は、文化財の保存、周知活用。社会教育課の事業です。文化財の保存継承に取り組むとともに、周知活用にも努めておりますが、文化財や歴史に対する意識をさらに高め、情報発信や顕彰事業歴史を学ぶ機会に取り組む必要がございます。このためさらなる情報発信歴史文化遺産を活用した各種事業。文化財の復旧、検証に努めてまいります。その中では、文化財を保護継承し、積極的な公開や活用を図るために、歴史検定事業を計画しております。令和 4 年度は、この事業を行うための教本作成に着手してまいります。7 番目は、生涯スポーツの推進と施設の整備管理。社会教育課の事業です。スポーツを通して市民が健康で生きがいを持って生活できるまちを目指し、スポーツ教室や大会の開催により、スポーツの普及に努めております。また、スポーツ施設の計画的な改修整備を進める必要がございます。このため、スポーツ推進委員や体育協会と連携し、スポーツ教室や大会を開催することで生涯スポーツの普及に努めてまいります。体育施設では課題となっております水銀燈の生産中止に対応するため、照明の L E D 化を進めてまいります。令和 4 年度は小笠北小学校および内田小学校のナイター照明について、L E D 化を実施する予定です。また、現在のスポーツ振興基本計画が令和 4 年度に最終年を迎えることから、令和 5 年度からの第 2 次スポーツ振興基本計画の策定を行います。8 番目は図書館デジタル

サービスの向上。図書館の事業です。利用者の利便性を高めるため、電子資料の提供が望まれています。また、所蔵資料のデジタル化や電子書籍の導入についても検討する必要があります。このことから、ふじのくにアーカイブそれから菊川アーカイブにて公表しております、デジタル資料の歴史的資料の目録作成などこのようなことを行うことで拡充をしてまいります。また、コロナ禍の中で、近隣市においても、少しずつ導入が進んでおります。電子書籍についても、図書館協議会で協議を行ってまいります。最後に、9番目、子ども読書活動の推進。図書館の事業です。平成30年3月に策定した第三次子ども読書活動推進計画が令和4年をもって期間満了になることから、新たな計画を策定する必要があります。また、さらなる読書環境の整備と充実を図る必要があります。このことから第三次計画の成果を分析するとともに、アンケート結果などを参照しまして、令和5年度から5年間の計画となります。第四次子ども読書活動推進計画を策定し、読書の楽しさ、大切さを伝え、子どもたちの成長を支えてまいります。先ほどの中にもございましたが、次年度策定する計画でございます。資料の方は八分の七ページ社会教育課におきまして、第二次スポーツ振興基本計画の削減を行ってまいります。策定委員会でありましてスポーツ推進審議会そちらの方で協議を行いまして、策定の予定です。また議会の方には全員協議会の中で説明をしていきたいというふうに思っております。もう一つは八分の八ページ。図書館におきまして、第四次子ども読書活動推進計画の策定でございます。こちらにつきましても、子ども読書活動推進協議会でありまして、図書館協議会において、審議を行い、策定を行ってまいります。こちらにつきましてもまた議会の方にご説明を差し上げたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上、教育文化部の説明です。よろしくお願いたします。

○13 番倉部光世委員長

説明が終わりました。質疑のある方お願いします。はい。7番。

○7 番小林博文委員

7番小林です。一番目の、学びの庭構想の推進の件で私の先の一般質問でもこの件で質問したときにこの取組内容になります。あり方検討会を立ち上げるっていうことをお伺いしまして、このときにも申し上げましたがこの一貫教育についてはですね省庁のこれからをどうするかということで施設、それから、地域、こ

の辺がですね大変重要に絡み合ってくると思っておりますので、この検討会ですね委員についてはその辺の施設ということは、公共施設の管理の計画の方も関わってくるかと思えます。住民の方の地域の再編というのはいましかして出てくるかもしれない。そういうところも絡んでくるので。参加が見込まれているのかということと。この検討会について最終的にいつ結論を出すのかということをお伺いいたします。

○13 番倉部光世委員長

答弁を求めます。はい。教育文化部長。

○岡本教育文化部長

菊川市小中一貫教育あり方検討会につきましては次年度から行ってまいります。メンバーの中には約 20 名程度が予定されているとは思いますが。学校の大学の教授のような方、それから地元の方々、それから P T A といいますか、保護者の方々、そういったものが計画して進めてまいります。その中ではこちらに書いてございますけれども、コミュニティスクール化の検討でありますとか、いかに地域と連携して進めるかとそういったところ。あともう一つは、学校施設のあり方、こちらにつきましては、今少し学区のねじれといいますか、そういったものがありますので、そういったものを検討してまいります。あり方検討会を行いまして、学校の学区につきましては、もっと掘り下げないといけないもんですから。学校のあり方検討会といいますか、そこは決まっておりますが、そういった別物の組織を立ち上げまして、学区につきましては非常に重要な点だというふうに思っておりますので。また別の機会に検討していきたいと思っております。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。よろしいですか。はい 7 番。

○7 番小林博文委員

あり方検討会の結論が出るのがいつ。

○13 番倉部光世委員長

はい教育文化部長。

○岡本教育文化部長

今の予定では 1 年をかけて検討していく予定でございます。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。その他あります。はい。一番東委員。

○1 番東和子委員

一番東です。今小中一貫教育学びの庭構想の話が出ましたけれども、それに関連して、牧之原小学校ありますよね。あれは組合立ですけども、それはどういうふうに形になるのかちょっと教えてください。

○13 番倉部光世委員長

すいません。ここではちょっとその件はまた別の機会にさせていただきたいと思えます。その他ございます。はい。9番、2番。

○2 番須藤有紀委員

すいません。お先に失礼します。2番須藤です。昨年度のものと比較して7番生涯スポーツの推進と施設の整備管理っていうところで気になったのでお伺いをしたいんですけども。内容がちょっとほとんど一緒にスポーツ振興基本計画と施設の管理が新しく加わってるんですけども。取り組み内容や現状課題のところにコロナ禍を受けて同スポーツに取り組んでいくのかっていうところに入っていないようにお見受けしましたので、昨年度の反省を受けて取り組み内容をどのように組み立てられたのかお伺いしたいなど。

○13 番倉部光世委員長

はい。教育文化部長。

○岡本教育文化部長

はい。教育文化部です。細かく事業がどうっていうことはあまりございませんけれども、やはり今年はスポーツの教室ですとか大会がほとんど中止になってしまっていますので、どのような教室等を開催するか。また大会の開催のやり方とございますか、どういうふうに回数分けてやるとか、会場を分けてやるとか、そういったところも研究してまいりたいというふうに思っていますが、特に来年の事業でこれっていうところは今ございませんけれどもそういった検討を今進めているところです。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。よろしいですか。その他ありますか。はい9番。

○9 番織部光男委員

文化財の件ですけども、現状と課題の中でですね。私は菊川市にどきどき含め

ていろんなところに文化財な保存されています。私は、やはりこういったことが一つの問題であり課題ではないかと思うんですね。ですから、取り組み内容ということは推進を図りますということですけども、対策問題提起の中にね、やはり1ヶ所にまとめるというような発想がないんでしょう。

○13 番倉部光世委員長

はい教育文化部長。

○岡本教育文化部長

教育文化部長です。まとめるっていうのはどういったことを申し訳ありません。少し質問の意図が。

○9 番織部光男委員

委員長。

○13 番倉部光世委員長

はい。9番。

○9 番織部光男委員

簡単に言えば資料館みたいなものをつくるという意味ですね。

○13 番倉部光世委員長

はい教育文化部長。

○岡本教育文化部長

はい。なかなか菊川市でですねこの博物館的なものはできないといいますか、大変なことだなというふうに思いますので、やはり先ほど書いてありますが、デジタル化といいますか、アーカイブといいますか、今、書籍の方のデジタルのアーカイブ化を進めておりますけれども、今後遺跡といいますか、発掘調査したもの。そういったところもデジタル化を進めていくというような方向ではないかなというふうに考えております。以上です。

○13 番倉部光世委員長

ご意見は今日は控えていただきたい。

○9 番織部光男委員

9番織部です。7番のところの生涯スポーツに移りますけれども、やはり介護課等、この辺のところはちょっとね、重複するところがあると思うんですね。今オリンピックやられてますけども、やはりいろんなスポーツを市によって施設を

作ってるということがあります。やっぱスポーツ人口を増やすという意味ではそういうことも考えていくのがいいんじゃないかと思うんだけど意見はどうですか。

○13 番倉部光世委員長

ご意見は今日は控えてください。いやここに書いてあることの内容についてです。そういうご意見はまた委員会等でお願いしたいかと思えます。はい。以上で終わりたいと思えますが、よろしいですか。はい。ありがとうございます。大分時間をおしておりますがこのまま続けさせていただきます。あと消防本部と議会事務局になります。はい。それではお願いしたいと思います。消防本部の予算説明をお願いします。野中消防長説明をお願いします。はい。野中消防長

○野中消防長

消防長でございます。それでは令和 4 年度の消防本部の運営方針についてご説明いたします。PDF 21 ページからが消防本部の運営方針案案になりますのでご覧ください。基本方針でございますが消防本部では二つの基本方針を掲げております。まず一つ目は、各災害に備えて消防力を高めるとともに応急手当の普及啓発や防火防災意識の高揚を図り、災害から市民を守ります。二つ目は、地域防災の担い手であります。消防団活動環境整備、および消防団員確保に努め、地域防災力の強化を図ります。以上この二つの基本方針をもとに重点的に取り組む施策事業としまして、五つの現状や課題、今後の取り組みにつきまして順次ご説明いたします。まず初めに消防署の応急手当の普及啓発についてでございます。応急手当に関する知識や技術を学ぶ講習会として、年間を通じて随時普通救命講習会を開催しております。また、事業所に A E D の設置されているなど応急手当に関して、積極的な取り組みを行っている事業所を応急手当協力事業所として認定証交付など応急手当の普及啓発を進めております。今後もしばしばというときのために、一人でも多くの市民の皆様に応急手当法を習得いただけるようその効果の必要性・重要性幅広く市民の皆様呼びかけていく必要があります。今後の取り組みとしましては、応急手当の必要性・重要性、普通救命講習会の開催案内などについて N S や街頭などで広く事業者市民に広報しまして、応急手当協力事業所を増やしていくとともに、現在のコロナ禍において、普通救命講習会の開催時には小グループに分担しての講習会など感染対策の徹底や、W e b による E ラーニン

グの講習会も取り入れまして、応急手当習得者増加を目指します。次に、同じく消防署の災害対応力の強化についてでございます。複雑多様化する火災救急救助などの災害や発生が危惧されております南海トラフ地震等の大地震。局地的集中豪雨などの自然災害に対しまして、被害を最小限に抑えるための消防力強化が求められている中で、救急等の災害現場では、新型コロナウイルス感染症などの観点から、対応守ることも必要です。そのためには高度な活動技術や災害対応力を持った職員の育成。また、災害現場において、現場で使用する消防資機材の維持管理とともに、様々な災害を想定した実践的な訓練や他機関との合同訓練。コロナ禍に感染対策も取り入れて体制強化を図っていかなければなりません。今後の取り組みとしましては、消防力を高めるためには、装備の充実ももちろんでございますけれども、実災害を想定した訓練も必要不可欠でございます。このことから、火災や救急救助における様々な災害への対応訓練や、大地震、大雨また昨年度熱海市で発生しております土砂災害など自然災害を想定した訓練を行う中に新型コロナウイルス感染症が発生している現場を想定した訓練も取り入れまして、災害対応の対応力の維持向上を図ります。また、大規模な災害や特殊災害などに的確に対応するために、消防団を初め近隣消防本部や警察、県の消防防災ヘリコプタードクターヘリなどとの関係機関と合同訓練を重ね、連携強化を図ります。またここには記載してございませんけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で今年度から令和4年度に延期になりました全国緊急消防援助隊の訓練が11月に二日間かけて、静岡県で行われます。メイン会場は静岡空港に隣接した県有地としまして、全国の消防本部から緊急消防援助隊が静岡県に集結して行われますが、この訓練にも参加して、知識や技術能力の向上とともに、連携を深めてまいります。続きまして予防から火災予防の推進についてです。広報活動によって市民の防火に対する意識の高揚や事業所等への立ち入り査察を行い事業所の防火や保安体制の強化に取り組んでおります。そのほとんどが人災と言われます火災を未然に防ぐことや、被害を軽減するためには、住宅防火をはじめとした火災予防広報を効果的に行うことや、事業所における防火や保安管理指導を継続していく必要があります。取り組みとしましては、各家庭に設置が義務づけられております、住宅用火災警報器の設置や維持管理について啓発していくとともに、幼年消防クラブや消防団と連携して、街頭や駅前などでの火災予防広報。また新型

コロナウイルス感染症拡大のために今年度は中止した消防イベントを小学生や幼稚園児を対象に開催するなど、効果的な広報を展開してまいります。工場や倉庫などの事業所へは立ち入り査察や防火に関する講習会であります。防火管理講習会を開催しまして防火指導、保安管理指導、および菊川市危険物安全協会の協力を得て危険物施設での防災訓練を行い、火災の未然防止、被害の軽減に努めてまいります。続きまして警防課の消防力の基盤強化についてでございます。老朽化した緊急車両や資機材等計画的に更新整備することで、消防力の基盤強化を図り、災害に対して迅速に対応できる体制を確保しております。発生する火災救急救助の多様化や大規模化する自然災害等への活動体制の維持や強化を図るため、今後とも、消防車救急車等の緊急車両や資機材を計画的にまた適格に更新整備していかなければなりませんので、取り組みとしましては、来年度に更新整備を計画している主なものとしましては、まず、10年を経過し、老朽化した高規格救急車とこれに積載する救急資機材を更新します。また、火災時に必要な消防水利としまして、耐震性貯水槽を菅野地内と。西富田地内にそれぞれ設置するとともに災害用資機材などの整備も含め消防力の基盤強化を図り、各災害時に迅速的確な対応ができる体制を確保します。最後に消防総務課の消防団の活動環境整備についてでございます。地域防災力の要となります消防団の活動しやすい体制作りとしまして、消防団協力事業所および消防団応援の店の加盟を推進しております。また、企業や連合自治会、地区自治会などの地域に対しまして、消防団活動への理解や協力をお願いするなど、大臣確保のための取り組みを行っております。全国的にもまた菊川市においても、消防団員が減少傾向にある中で、地域防災力の強化にはその中核となる団員を確保することが大変重要でございます。消防団員が活動しやすい体制作り、消防団員の確保のために今後とも、消防団本部や消防団活性化検討委員会において協議や検討するとともに、引き続き企業や自治会、地区自治会などに対しまして理解や協力を求めて団員確保に繋げていく必要がございます。またコロナ禍において、消防団員が安全確実に活動することが必要であり、重要なことから、災害活動時の安全対策を図る必要もあります。取り組みとしましては、消防団員の活動支援としまして、サラリーマン団員が活動しやすい環境をつくるために、消防団協力事業所の認定の推進や、消防団員への優遇措置としまして、団員や家族などにサービスを提供していただける消防団応援の店の加盟店増加を

図ってまいります。また、企業や全地区自治会に出向きまして、消防団の必要性や、分団ごとにおける現状などについて十分な説明を行う中で、消防団の現状に理解を深めていただき、また協力を求めまして、消防団と地域との協力体制を構築してまいります。それぞれの取り組みがすぐに結果として現れるものではございませんけれども、着実に継続していくことが、消防団が地域に根付き、また団員確保にも繋がるものと考えております。また、全分団の蔵置所にセンサー付きの防犯灯を設置するなど、消防団蔵置所を適切に維持管理するとともに、コロナ禍における消防団活動時に感染から団員を守るための感染対策としまして、感染防止着の上下、マスク、ゴーグル、消毒液などの整備を進め、消防団員の安全を確保します。消防団の活動環境につきましては、消防団本部や消防団活性化検討委員会におきまして、協議や検討を継続していく中で、今年度全団員に対しまして実施したアンケート調査の結果も踏まえた協議や検討も行い、消防団員が活動しやすい体制や環境づくりも取り組んでまいります。以上が消防本部の運営方針でございます。

○13 番倉部光世委員長

はい。以上で説明が終わりました。質疑のある方お願いします。はい。質疑がないということで、以上で終了したいと思います。どうもありがとうございました。最後に議会事務局にお願いしたいと思います。はい。それでは議会事務局の予算の説明をお願いいたします。赤堀議会事務局長説明をお願いいたします。

○赤堀議会事務局長

はい。委員長。

○13 番倉部光世委員長

はい。議会事務局長。

○赤堀議会事務局長

はい。議会事務局です。運営方針を説明させていただきます。よろしく申し上げます。23 ページ、最終ページであります。ご覧いただきたいと思っております。基本方針でございますが、市議会議員の皆様が円滑かつ適正に行われるためのサポート。それから効率的で開かれた議会運営のサポートということで 2 点を方針としております。重点的に取り組む事業につきましては、開かれた議会運営と議員調査活動の支援、の 2 点となっております。まず、開かれた議会運営です

が、公平性および透明性を確保し、市民に開かれた議会運営に資するため、本会議の映像配信に取り組むとともに、会議録検索システムの公開に取り組んでおります。しかしながら、昭和 58 年に導入して、平成 16 年に改修を行いました。本会議場の映像および音響システム、それから、平成 16 年に導入しました。協議会室の音響システムにつきましては、それぞれの機器の製造から相当年が経過して、すでに修理部品ですとか代替品の多くが製造を終了しております。特にそれぞれの部屋のマイクが複数不具合が生じているということから、明瞭な音声は録音されないことによって、会議録の作成に影響が出るということが懸念されております。このため令和 4 年度には本会議場の音響映像システム、協議会室の音響システムの更新を予定しております。二つ目の議員調査活動の支援ですが、社会情勢および、住民ニーズが多様化しており各議員のさらなる知識の向上、社会情勢や政策施策の正確な実態把握が必要とされております。このため、常任委員会等のテーマに基づく調査。研究の支援、それから、速やかな政務活動費の支給を行うということとしております。以上、説明とさせていただきます。

○13 番 倉部光世委員長

はい。説明が終わりました。質疑のある委員はお願いいたします。よろしいですか。はい。では質疑なしということで終了させていただきたいと思います。皆様から何かございますか。はい。ないようですので、以上で閉会といたします。赤堀副委員長ご挨拶をお願いします。

○11 番 赤堀博副委員長

はいどうもお疲れ様でした 9 時から総務部をはじめただいまの議会事務局 10 部の令和 4 年度の運営方針をお聞きしました。また 3 月には 3 日間分科会でのご審議がありますので、よろしく申し上げます。お疲れ様でした。

○議会事務局 天野篤史

互礼をもって終了しますので皆さんご起立ください。相互に礼。お疲れ様でした。

閉会 12時15分